自己効力感が我が国の選挙離れに与 える影響

慶應義塾大学 大垣昌夫研究会 2015 年 11 月 松野哲 井村亮太 島仁美 野出裕也

要旨

民主主義システムの根幹をなすといっても過言ではない選挙制度であるが、昨今の日本ではこの選挙制度について、特に若者の選挙離れが加速していることが一つの重要な社会問題となっている。この若者の投票率低下を食い止める対策については、日本の政府全体で様々な方法が考案され、直近で言えば18歳選挙法などが政府によって立案されているが、多くの有識者が既に先行研究において指摘をしているように、はたして抜本的解決になっているのかについては残念ながら疑念が残る。

そこで本稿では、この解決策を探るべくして、伝統的経済学と行動経済学を統合し、G. A. Akerlof と R. E. Kranton 型の規範経済モデルを導入することで、経済学的観点から選挙離れという社会問題の原因を究明を考察した。また、規範の一種である世界観として自己効力感を設定し、この自己効力感に働きかけを行えば、選挙離れの進行が食い止められるとの仮説の基に、実証分析を行った。

実証分析の方法としては、成人した学生とその親に対してアンケート調査を行ってその 結果を分析するとともに、子の性格と親の教育行動が子供の自己効力感形成にどう影響す るのかについても調査を行った。その結果、自己効力感と選挙への投票行動には有意な相 関があることが確認されたと共に、対人関係重視型教育を親の下で受けて成長した子供は 自己効力感が育まれることや、「冒険的」や「責任感がある」性格の子供が選挙投票行動 を行うことが示された。

そしてこれらの分析データから、選挙投票行動モデルの作成に成功し、選挙離れという 社会問題が生じる事由について経済学の観点から理論的にも実証的にも究明がなされた。

はじめに

近年では、行動経済学の目覚ましい研究発展によって、これまでの伝統的経済学では厳密な説明ができなかった様々な人間の行動が分析、そして解明されている。2002 年にKahneman,D らがノーベル経済学賞を受賞したプロスペクト理論などは、その好例であろう。

が、しかし、その一方で行動経済学の研究成果自体には未熟さをなお孕んでいるのもまた 事実だ。先ほど例に挙げた Kahneman, D のプロスペクト理論についても、参照点と呼ばれ る伝統的経済学で言うところの原点がどのように決定されているのか、また、その参照点が どういった風に変化しているのかについてはまだ理論構築が完全な形ではなされていない。 故に、行動経済学が今後の経済学の発展に寄与するには、既存の行動経済学の理論を伝統 的経済学の功績や知見を参考にしながら議論を深めていくと同時に、今までは経済学で分 析することができなかった、あるいは分析の意義が薄かった新たな研究分野の開拓をして ゆくことが至上命題になってくると推測できる。と同時に、これら既存の理論の再構成と新 規研究開拓のバランスを上手く両立してゆくことが鍵になると考えられる。

そこで本稿では、上記で述べた内の後者、すなわち今まで経済学での研究が進んでいなかった新規研究分野の開拓に焦点を絞り、我が国日本の選挙問題に対して分析を行ってゆく。これまでの経済学ではそもそも選挙行動は合理的な経済人では行わないと考えられていたが故に、経済学観点からの研究はあまり進んでいなかったが、利己的で合理的な経済人の仮定を置かない行動経済学ならば、この矛盾を解消すると同時に、選挙問題の原因を分析し、解消策の提言を論理的に行うことができる。

また、本研究では、行動経済学の最たる研究手法でもある、アンケートをはじめとした実証分析や、近年研究が進んでいる倫理観や価値観といった我々誰しもが持っているであろうある種の規範について特に着目していることを特長としており、実証分析の際には研究結果をより精緻なものとすべく、一般的に経済学ではあまり使われることのない因子分析を用いる。そして最終的に、本研究が行動経済学、そして経済学自体の発展に少しでも寄与することを目標として執筆をしている。

最後に、本研究が行動経済学の挑戦であることは絶対の事実であるが、これは決して伝統的経済学に対しての挑戦ではなく、政治学を中心に研究が進んでいる人間の選挙行動に対して、経済学がその領域に一歩を立ち入れるという挑戦、ひいては経済学のより一層の発展への挑戦であることだけは念頭に置いてもらって、このはじめにの項を結びたいと思う。

目次

要旨

はじめに

序論

本論文の構成

第一章 現状分析

第一節 我が国における選挙離れの現状

- 1. 最低値を更新し続ける日本の選挙投票率
- 2. 世界レベルで視る日本の選挙投票率
- 3. 選挙に行かない若者たち

第二節 選挙離れが進行することによる問題点

- 1. 独裁政治への一歩
- 2. 政治に対する不信感の加速
- 3. 無投票当選の発生
- 4. 偏った政策立案

第三節 我が国における選挙の歴史と選挙離れに対する政府の対応

- 1. 選挙のはじまり
- 2. 選挙制度の変遷
- 3. 選挙離れに対する政府の対策とその結果

第四節 18歳選挙法は選挙離れ解決の劇薬となり得るか

- 1. 18 歳選挙法概要
- 2. 18 歳選挙法の効果予測と今後の日本の選挙制度

第一章総括

第二章 理論分析

第一節 経済人と選挙行動

- 1. 合理的に選挙に行かない経済人
- 2. 規範を持ち合わせた経済人

第二節 規範と世界観

- 1. 世界観とは
- 2. 選挙行動に影響を与える世界観の設定
- 3. 自己効力感とは
- 4. 自己効力感の設定について
- 5. 世界観(自己効力感)の形成

第三節 自己効力感を用いた選挙投票行動モデル

第二章総括

補説 他の行動経済学理論からの説明

第三章 実証分析

第一節 研究指針

第二節 実験方法

- 1. アンケートの収集方法
- 2. 回帰分析方法

第三節 分析結果

- 1. 自己効力感—選挙行動
- 2. 親の教育方法についての因子分析
- 3. 親の教育活動における共通因子について
- 4. 子供の性格に関する分析
- 5. 親の教育活動―子の性格

第四節 分析結果からの考察

- 1. 親の教育方針観点からの考察
- 2. 子供の性格観点からの考察

第五節 選挙投票行動モデルの再決定

第三章総括

補論 方策立言

- 1. 教育改革
- 2. 心理学的条件の介入

結論

おわりに

参考文献

Appendix

- 1. 学生に対する選挙行動および政治への自己効力感に関するアンケート
- 2. 学生に対する性格アンケート
- 3. 保護者に対するアンケート
- 4. 有意な結果が出なかった「子の性格―自己効力感」の単回帰分析

序論

昨今の日本において、選挙離れ、特に 20 代の若者の国政選挙における投票率低下は、一つの重要な社会問題として幾度となく公の場での議論対象になっている。直近で具体的な例を挙げるならば、2015 年 6 月に、その対策の一つとして公職選挙法改正案が衆院本会議において、全会一致で可決され、2016 年以降には 18 歳以下の若者が選挙権を有することとなったのが一例であろう。

しかし、この公職選挙法改正案(本稿では以後、18歳選挙法と表記する)をはじめとする政策によって、若者の選挙離れに歯止めがかかることとなると推測するのはあまりにも安易な考えであるといえる。

既に先行研究によって田辺(2014)が指摘しているように、若者の選挙離れは時代が進むにつれて加速している。この原因としては、世代が30代、20代と若くなるにつれて、投票行動に無関心な人間が増えていることを田辺は指摘しており、これでは18歳選挙法が妥当な解決策として政策になっている現状には疑念を呈さざるをえない。

では、仮にこれまでの政策や取り組みが問題の解決策としてはふさわしくないものであるとして、どのようにして問題解決を図るべきなのであろうか。

まず一つ目の解決策として考えられるのは、若者の選挙へのハードルをさらに下げる、 すなわち選挙制度自体に変革を迫ることが挙げられる。選挙に投票できる年齢をさらに 下げたり、インターネット上での投票を可能にしたりといった方法などがこれに当ては まるであろう。

第二に挙げられるのは、選挙離れを加速させ続けている若者の意識や性格についての変革を図る方法を考察することである。例えば、一般的に若者の意識ないし性格は、学校・家庭・地域・メディアによって決定されていることが一般的には言われているので、メディアでの情報伝達をより若者向けにすることなどがここに当てはまる。

そこで、前者については政治学をはじめとする研究が進んでいるため、本稿では不問とするとして、後者の若者の意識や性格について、そもそもどのような意識や性格が選挙離れに誘因しているのかを本稿では若者の「世界観」と定義して分析をしてゆくこととする。

具体的に言うと、本稿では、自己効力感という一つの世界観が、若者の選挙離れという 経済行動に対して影響を及ぼしているとの仮説をたて、実証分析(アンケート調査)を行い、因子分析をはじめとする回帰分析によって、その仮説を検証していきたい。

本論文の構成について

本稿の最終的な目標は、序論の中でも述べたように、若者の選挙投票行動に対して、行動経済学で一つの規範として定義がなされている世界観(=自己効力感)を、伝統的経済学に加えることによって、今まで行動経済学では研究が進んでいなかった、経済学における選挙投票行動モデルを作成することである。また、選挙投票行動モデルの設定に際して、行動経済学の中でもとりわけ世界観について着目した研究を行うことで、今後の先行研究への連続性を持たせることも、同様に重要な命題の一つである。このことを常に念頭に置いたうえで、著者は以下の過程を踏んで論文を執筆する。

最初に、第一章にて、本稿が問題意識を持っている選挙離れという社会問題について、先 行研究を中心にその現状を分析する。これにより、問題意識の明確化を図るとともに、選挙 離れが如何に嘱目すべき問題なのかを説明する。

次に、第二章では、理論分析として、本稿の核となる選挙投票行動モデルの設定を試みてゆく。はじめに、なぜ経済人が選挙投票行動を行うのかについて、G. A. Akerlof と R. E. Kranton 型の規範モデルを導入することで説明を行い、この規範にあたる自己効力感について、内生的要因と外生的要因の両側面から形成過程についての仮説を先行研究を基にして設定する。

この第二章によって、経済学的観点から選挙問題を分析し、論理的な仮説の設定を試みることで、第三章の実証分析で真に決定する選挙投票行動モデルの社会的貢献性を向上させる。

そして、第一章第二章で述べてきたことを前提に、第三章では、実証分析を試みてゆく。 この第三章の実証分析においての選挙投票行動モデルの作成は、はじめに、アンケートを親 子ペアで収集し、これらの得られたデータを回帰分析することで、第二章の理論分析の仮説 を確認する。そして、理論だけでは考察できなかった、自己効力感に関する教育因子などに ついて立証することで、モデルをより精緻に構築してゆく。

最後に、第三章で設定した選挙投票行動モデルを応用して、効果が実際に期待できる政府 の政策考察を行う。この政策提言は3つの異なる角度から行い、多様な提示を行えるように する。ただし、この章はあくまでも具体的な例の提案に過ぎない上、本研究の最大の目的は 選挙投票行動モデルの構築なので、位置づけとしては補論とする。

第一章 現状分析

第一節 我が国における選挙離れの現状

本稿の主題である選挙¹離れの解決策やその要因について考えるに先立ち、本章では問題 意識の明確化を目的に日本の選挙問題の現状を分析する。なお、とりわけ本節では、選挙離 れの実状について述べていきたい。

1. 最低値を更新し続ける日本の選挙投票率

最初に、日本における投票率の推移について分析を行ってゆく。衆議院議員選挙をはじめ とする日本の国政選挙の投票率が低いことは以前より叫ばれており、何人もの見識者が事 態の深刻さを指摘してきた。

例えば、佐々木 (1998) は 1994年に小選挙区比例代表並立制が初めて実施されたにも関わらず平均投票率が過去最低の値である 59.26%を記録したことに警鐘を鳴らし、"投票—棄権モデル"の構築を行ったし、堀内 (2009) は平成の大合併による投票率の低下を立証し、今後益々の選挙離れが進み、事態が深刻化してゆくことを立言した。

先行研究のみならず、実際に総務省が発表しているデータを見てみても、グラフ1からも 読み取れるように、彼らの指摘は的を射ていると考えられ、事態の深刻化は確実に進んでい ることが伺える。投票率は平成に年号を移してから一層の減少傾向にあり、先に紹介した 佐々木(1998)の推測通り、近年になっても選挙離れの加速度は衰える気配を見せていな い。

また、直近にあった 2014 年の衆議院議員選挙投票率では 52.66%という数値を記録したが、この値は公職選挙法が大幅に改正され、現在の日本の選挙システム²の基礎が確立されたと言われている 1950 年以降では史上最低の投票率であり、今後もさらなる投票率低下の事態が推察される。

¹本稿でいう選挙の範疇は、市長選挙といった頻度が比較的高いものから衆参議員選挙といった頻度の少ないものまで、日本国内で行われている全ての政治的選挙を総称している。 したがって、アイドルグループの選挙や学校の委員会選挙といった政治的意義からかけ離れているものについては議論の対象でない。

²国民全体の意見をより正確に反映させる方法についての議論は本稿で行うつもりはない。 例えば、多数決という形が民主主義として望ましいか否か、といった社会的選択理論の話 題については、本稿の考察対象ではない。



グラフ1 日本の衆議院議員選挙における投票率(全世代)3

グラフ1からは前述した、選挙における日本全体の投票率停滞がはっきりと見受けられ、問題の深刻さを語っている。

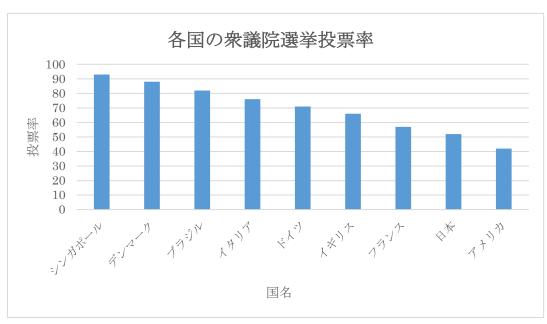
2. 世界レベルで視る日本の選挙投票率

本章本節の前項では、日本の投票率について分析を行ったが、国際レベルではどのような立ち位置になるのであろうか。本項では先ほどの分析に続いて、我が国の選挙の投票率を世界各国と比較してみる。

そこで、The International Institute for Democracy and Electoral Assistance(2014) のデータを基に分析を行ってみると、中国や北朝鮮を筆頭に未だ民主主義制を採択していない国が多数存在しているとはいえ、下記のグラフ 2 から分かるように、民主主義制をとっている他国と比較をしてみれば、日本の 52.66%という投票率はかなりの低水準であることが分かる。このまま国政選挙の投票率が低下していくようならば、国の基盤であるといっても決して過言ではない民主主義制度の所以及び信用が大きく損なわれてゆく可能性が高い。

選挙制度や法律、ないしは国民性などを考慮したとしても国政選挙における日本の投票率は極めて低く、選挙離れという社会問題は日本やアメリカなど一部の国固有の社会問題であると言ってもよいであろう。

³ 総務省統計(soumu.co.jp)を基に著者が作成。



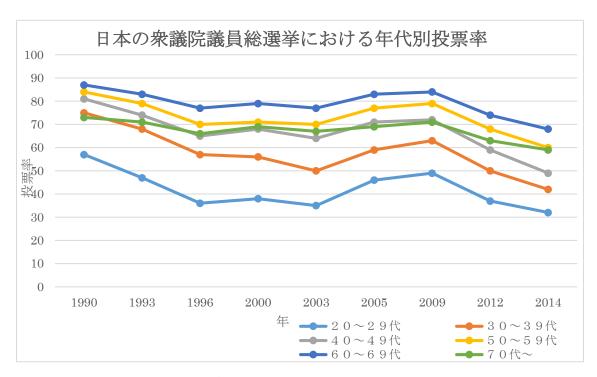
グラフ2 各国の衆議院選挙の投票率比較4

グラフ2より、日本はアメリカやフランスと並んで先進国各国と比較してかなりの低水準であり、シンガポールと比べてみれば、およそ40%もの差があることが分かる。

3. 選挙に行かない若者達

最後に、本節の1で示した我が国の衆議院議員選挙の投票率を、より詳細に年代別に分けて分析を行っていきたいと考える。これについて、2015年 10 月時点で選挙権を有する資格がある国民を20代から順に10歳区切りで分類し、それぞれの世代の投票率を整理したのが下に記したグラフ3である。

⁴ The International Institute for Democracy and Electoral Assistance(2014)を基に著者が作成。



グラフ3 日本の衆議院議員選挙における投票率(世代別)5

グラフ3から、全年代で選挙離れが進行していることが分かると同時に、やはり若者(20~29代)の低い投票率が所見される。また、投票率の高低を整理すると、降順に、20代、30代、40代、50代、60代、70代以上となっており、見事なまでに年齢順で並んでいる。このことから、少子高齢化が進行している日本では、投票率低下のペースには今後、より一層の拍車がかかってゆくことと考えられ、18歳選挙法が成立されて初めての選挙となる次回の国政選挙では、いよいよ投票率が過半数を割ってしまう事態になることも想像に難くない。

⁵ 総務省 (soumu.com) を基に著者が作成。

第二節 選挙離れが進行することによる問題点

前節において、若者の投票率をはじめとする日本の選挙問題の実状や今後について説明をしてきたが故、本節では前節に続いてこのまま(若者の)選挙離れが進行した際の問題点について4点の問題点を掲げ、これについて分析を行ってゆく。なお、下記からの1と2と3は、年代問わずして選挙離れが進行した際の問題点であり、4は特に若者の選挙離れが進行した際の問題点である。

1. 独裁政治への一歩

まず、第一に挙げられる選挙離れの問題点としては、民主主義国家の崩壊がある。

本来の民主主義制度の目的は、国民全体の意見を反映することで国民全体の効用を最大化することであり、一部の人間の意見のみで政策の決定がなされ、その一部の人間のみの効用が大幅に上昇することを目的とした独裁主義制度とは対称的な制度である。

民主主義制度と独裁主義制度の制度比較については、第一次世界大戦後にドイツのアドルフ・ヒトラーが行った独裁政治の結果や、ミクロ経済学において、独占市場の非効率性が証明されていることからも分かるように、截然たる差で民主主義制度が望ましいと言える。

選挙において投票をしない人間は、自らの意見を政治に反映させ、効用を高めることができないが故、選挙離れが進行していけばそれは即ち、より少数の人々の効用のみが上がること同義であり、着実に独裁政治に近づいてゆくであろう。

したがって、選挙における投票率の低下は、独裁主義制度への歩みの第一歩であり、民主 主義制度という名の国家基盤を累卵の危機に陥れる社会問題であると結論付けられる。

2. 政治に対する不信感の加速

第二に選挙離れがこのまま進行した際の問題点として挙げられるのは、政府が行う政策 に対しての不信感が募りやすくなるという点である。

選挙の投票率が低下していることがマスコミをはじめとする機関を媒体にして報じられれば、国民は政府が魅力的な政策を提示していない、あるいは信望のある人間が選挙に立候補していないと解釈する可能性が十分に考えられ、この結果として国民の政治に対する不信感は徐々に募ってゆくこととなる。

このようにして政治に対して疑念の眼差しが向けられてしまうと、政府が幾ら有義な政策を掲げたとしても、国民は消費を渋り、日本全体の市場は本来望むべき、経済学が理想とするような循環を行わない。そして、市場が正常な働きをしなければ、経済全体が落ち込み、同時に景気も低迷することになる。

人々の選挙離れという社会問題は、本節の1で述べたような民主主義制といった政治システムに対して問題を生じさせるのみならずして、日本の景気などといった国全体の評価に関わる部分にまで、侵食を進めてくるのである。

3. 無投票当選の発生

選挙離れが進行した際に陥ると懸念されているのが、第三の問題点である無投票当選の 発生だ。

一般的な候補者を想定するならば、候補者は多大なコストを消費して選挙に立候補するからには、当選という形でコスト以上の効用を求めるのが自然である。そして、これは即ち、当選する見込みが無ければ候補者として選挙に立候補することは無いとも言い換えられる。この前提を基に、今日のように選挙離れが進んでいるある地域が存在したと仮定してみよう。そして、同時にこの地域の政治を変えようと立候補を考えている人が存在したとする。この立候補を考えている人は、立候補を考えるからには確かに政治を善くしようという志を持っているであろうし、その人にできる最善の策を尽くすであろう。しかし、選挙離れが進行しているが故に、仮に立候補したとしても支持が得られにくいこの立候補者は、当選する見込みが薄いのであるから、当然ながら立候補を躊躇してしまう。結果、新たな候補者は誕生せず、大抵の場合は現職の高年代の人間が無投票当選をはたすことになり、市民がその現職の人間に不満を抱いたとしても、彼の行動を咎めることが難しくなる。

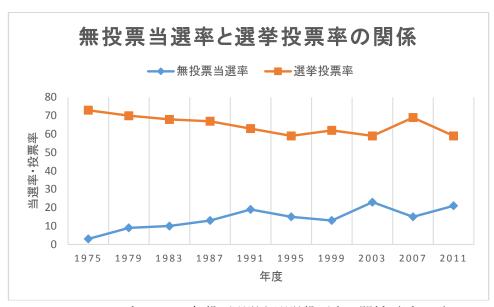
また、推察だけではなく、データから分析しても無投票当選と選挙離れには確かな関連性がある。当選者に占める無投票当選者の割合を説明変数に、先程第一節の1項で示したグラフ1の選挙投票率を被説明変数にして、総務省が発表しているデータを基に回帰分析を行うと、負の相関が有意水準1%未満で認められるし、(下記の表1を参照)両者の推移をグラフにしてみても、その関連性は明らかである。(同様に、下記のグラフ4を参照)

表1. 無投票当選と選挙離れの関係(回帰分析結果)6

係数	P値	有意水準
-0.9707	0.002493	***

前述したように、有意な負の相関が認められる。

⁶ 総務省 (soumu.com) を基に著者が作成。



グラフ4. 無投票選挙と選挙投票率の関係 (グラフ) 7

グラフより両値の対称性が観察され、相関があることが伺える。

以上から、選挙離れの進行は新たな議員候補者の立候補を妨げ、我が国の政治機関に悪影響を及ぼすといえるだろう。

4. 偏った政策立案

最後に、若者の選挙離れがこのまま進行した際に挙げられると考えられる問題点として、 政策に偏りが生じ、その場しのぎの政策や若者にとって不利な政策がとられる可能性が挙 げられるであろう。

我が国の選挙では、憲法第 14 条に掲げられるいわゆる「法の下の平等8」によって、全有権者共通で 1 票が与えられる。それ故、仮に若者が選挙で投票を行わなければ、政策の決定が若者に不利で、高齢者に有利なものになったり、あるいは若者の効用を等閑したような政策を公約とするような候補者が当選する可能性が高まってしまう。そうした事態が発生すれば、若者の中でも投票行動をした人は政治に対しての失望感が高まり、次回の選挙では投票に行かなくなってしまい、悪循環が発生してしまうかもしれない。また、不利な政策が採決されてしまえば将来的に多くの若者が損害を被ることになるかも分からない。

さらに、上記で述べたような可能性が高まれば、若者のみならずして日本国民全体の効用が下がることになるであろう。なぜなら、若者を等閑した政策とはすなわち日本の未来を思慮していない政策と同義であり、これは長期的に見て明らかにふさわしくないものとなっ

⁷ 総務省 (soumu.com) を基に著者が作成。

⁸ 日本国憲法第 14 条「すべての国民は法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、経済的又は社会的関係において、差別されない」より。

ているからだ。

よって、高齢者などある特定の層に有利となるような政策をとることは望ましくないといえ、同時に、そのような政策を招く若者の選挙離れは深刻な社会問題だと考えられる。

第三節 我が国における選挙の歴史と選挙離れに対する政府の対応

ここまでの第一節、第二節では、日本の選挙問題の実状と、選挙離れという現状がそのまま続いた際の問題点についての分析をしてきた。本節では、この選挙離れの今後について分析を行うべく、最初に我が国の選挙制度の歴史について説論をした後、ここ数十年で加速してきた選挙離れに対して政府がどのような対応を取ってきたのか、またどのような結果になったのかについて考え、最終的には今後の日本の選挙制度がどう移り行くのかを考察していくことを目標とする。

具体的な流れとしては、まず1項と2項においては日本で選挙制度が誕生した1889年以降の選挙システムについて整理を行いたい。続く3項では、過去の日本政府がそれら問題に対して実際にどのような対策を講じてどのような結果を齎してきたのか、あるいは今現在どういう対策をしているのかについて分析を行いたい。そしてこれらの史実を踏まえた上で、今後の日本の選挙制度が如何なる未来を辿るのかを最終的には推し量りたい。

1. 選挙のはじまり

今日では当たり前の様に行われている選挙であるが、現行の選挙の基となるような選挙制度が開始されたのは、西暦 1889 年にあたる明治 22 年であり、西暦紀元前には既に現在の選挙を行っていたとの説がある古代ギリシアと比較すると、つい直近の話だ。

さらに、一般的に我が国の選挙のはじまりは、1889年に板垣退助らが提出した「民選議院設立建白書」をきっかけとして誕生した衆議院議員選挙法であるとされているが、周知の通りこの選挙法は直接国税を15円以上納付した25歳以上の男性という一部の人間のみにしか投票が許されることがなく、大多数の人々は選挙で投票することが許されなかった。

したがって、多種多様な世代、性格、身分の人たちの民意をできる限り反映させ、一人でも多くの人間の効用を高めるという本来の目的に沿った選挙が始まったのは、第二次世界大戦後で日本がアメリカに敗戦し、ポツダム宣言を受諾した 1945 年が最初だと考えられ、日本について言えば、まだまだ選挙の歴史は浅いと言えるであろう。

なお、本章本節の次項以降では、1945年のポツダム宣言受諾以降の選挙についてを、主 に分析していくこととする。

2. 選挙制度の変遷

はじめに、日本の選挙制度の変遷について、以下の表 2 にまとめる。また、1990 年以降の投票率が記してある、本章第一節のグラフ 1 についても表 2 と対応させながら併せて参照してほしい。

表 2 日本の選挙制度の変遷9

年号	選挙改正案	改正理由	評価	
1889	衆議院議員選挙	大日本帝国憲法の発布に	満 25 歳以上かつ直接国税 15 円以上納付が	
	法が公布される	伴い、公布	条件化されていたため、女性を筆頭に各方	
			面から不満が生じた。投票率は全国民の	
			1%以下であったと推測されている。	
1900	衆議院議員選挙	自由民権運動の影響を受	直接国税納付額が 10 円以上に引き下がっ	
	法が改正	けて、改正	たが、依然として女性は勿論のこと、多くの	
			人々が選挙に参加できなかった。	
1919	衆議院議員選挙	自由民権運動の影響を受	直接国税納付額は3円以上とかなり引き下	
	法が改正	けて、改正	がったが、ここでも女性の投票権は認めら	
			れず。	
1925	普通選挙制成立	治安維持法の公布に伴っ	直接国税納付額の制限は無くなったが、最	
		て成立	後の障壁である女性の投票権は認められ	
			j "。	
1945	衆議院議員選挙	ポツダム宣言受諾によ	女性にも選挙権が認められると同時に、年	
	法が改正	り、改正	齢も満20歳にまで引き下げられた。投票率	
			は72%。	
1950	公職選挙法が公	選挙法を区別するため	今の日本の選挙システムの礎となる土台が	
	布		完成。	
1994	公職選挙法改正	小選挙区比例代表並立制	人しぶりの大改正が行われ、話題となった。	
		を導入するため	しかし、新システム導入後初となる翌年	
			1995 年の投票率は 59%と過去最低値を記	
			録した。	
1997	公職選挙法改正	投票環境改善	投票率は62%とわずかに上昇し、一定の評	
			価がなされた。	
2003	公職選挙法改正	投票環境改善	期日前投票が開始されたが、投票率は 1994	
			年と同じ59%を記録した。	
2006	公職選挙法改正	投票環境改善	国外での不在者投票制度が確立された。直	
			後の投票では69%とかなりの高水準を記録	
			したが、純粋に郵政民営化問題への関心が	
			高かったことが原因とされ、投票環境改善	
			による効果はそこまで影響を及ぼしていな	
			いとされた。	

^{9 「}日本の統治システムと選挙制度の改革」(加藤、)を参考に、著者が作成。

2015	公職選挙法改正	投票年齢引き下げ	2016 年度 6 月より、18 歳以上の男性女性
			が選挙に参加できるようになった。投票率
			改善が推測される一方、さらなる選挙離れ
			を指摘する有識者も存在する。

前項で述べたように、日本の選挙制度は 1945 年のポツダム宣言受諾を一つの区切りとして変遷を遂げたことが言える。

ポツダム宣言受諾以前を前期、以後を後期として考えてみると、前期の選挙制度の変遷は、 国税の納付額、年齢、性別といった、投票者の条件を改善していった傾向にあることが分か る。投票者の条件が徐々に緩和されてゆくにしたがって、全国民に占める投票できる人数の 割合も増えていったことから、これと同時に、自然と投票率も高まっていった。

しかし、後期になって、選挙権が男女問わず全年代に付与された 1945 年には 75%を記録していたはずの衆議院議員選挙投票率は、徐々に減少していき、1995 年頃に大きく低下をすることとなった。この原因としては、投票者の条件が大分緩和されて、投票率の自然な上昇が頭打ちになったこと、さらには選挙に投票するという行為が一般化されたことで、「選挙に行く」という行為自体の価値が低下した(=「選挙に行く」という行為によって上がる効用が小さくなり、余暇というコストを消費してまで投票に行く価値が無くなった)ことが考えられる。

その後、後期にこの事態を重く見た政府は、頻繁に選挙の投票環境改善といった細かな制度変更を行ってきたが、いずれの政策も投票率改善には至らず、ついに 52%にまでその値が落ち込んだことを受けて、1945 年以来、実に 70 年ぶりに選挙投票資格年齢の引き下げという大規模な選挙制度改革を行ったということが推察できる。選挙に行くことのできる人間が増えれば、新たに選挙の投票が許された人間は、選挙に行くことで上昇する効用が今まで投票が許されていた人たちに比べてより大きく上昇するため、過去の歴史から考えれば投票率は確かに改善される見込みがある10だろう。この 18 歳選挙法についての分析は、本章の第四節でより詳しく行う。

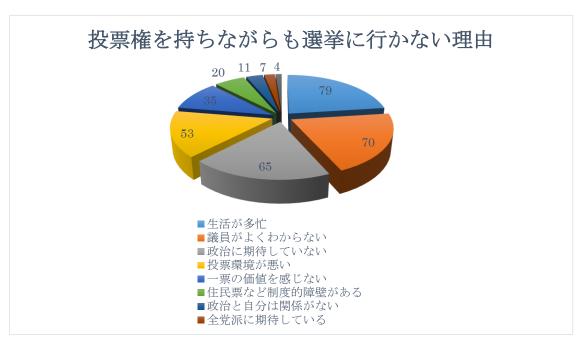
3. 選挙離れに対する政府の対策とその結果

この項では、先程本章の2項に示した表2の政府の選挙法改正について着目し、政府がこれまでどのような理由でどのような対応を行ってきたのかについて整理し、その結果と課題についての分析を行う。

はじめに、投票権を持ちながら選挙に行かない人達の理由と政府の対応について分析を 行ってみたい。

¹⁰ 市場の外部性の観点からも、新たな層に選挙権が認められることで、自分たちが今まで 当たり前に行ってきた選挙に対して改めて考えを持つきっかけとなり、選挙に行くことの 効用が多少上がる可能性も考慮できる。

特定非営利活動法人である、ドットジェイピー社は、投票権を持っているにもかかわらず 選挙に行かない人々を対象として、その理由を 344 人に対してアンケート調査した。最初 にこのデータについてまとめた以下のグラフ5を見てほしい。



グラフ5 選挙に行かない理由11

グラフ5で、選挙に行かない理由として最も多く挙げられているのが、「生活が多忙」という理由である。また、次いで、「議員がよくわからない」、「政治に期待をしていない」、「投票環境が悪い」が挙げられている。

また、本章の第一節で示した表 2 では、選挙投票資格年齢の引き下げという大掛かりな選挙改革がどうしても目立って見え、実際に第一節でもその点についての説明を行ったが、表 2 から読み取れるように、近年では高い頻度で公職選挙法を改正している。上記のグラフ 5 で指し示されたことを基に考えると、これら改正がいずれも投票環境の改善であることから、選挙に行かない人々の多くがその原因として挙げる、「生活が多忙」や「投票環境が悪い」などという投票時間・投票環境の理由などに対して解決策を明示していると考えられる。以上のことから、政府は選挙に行かない人々の理由に対して、できる限りの対応をしてい

以上のことから、政府は選挙に行かない人々の理由に対して、できる限りの対応をしていると結論付けられ、対応の頻度が頻繁なことから、選挙離れという社会問題に対して積極的に関与を試みているといえるであろう。

次に、ここまでで日本の選挙制度がどのようにして移り変わりを見せたのかが分かった ので、日本政府の功績と課題について考えてみる。

まず、日本政府の功績としては、本節前項の表2でも分かるように、近年では投票者の要

^{11 「}選挙に行かない理由」(dot-jp.or.jp) のデータを引用し、著者がグラフを作成。

望に沿えるように頻繁に細かな改善を行っていることが挙げられる。

日本の政治システム的都合上、一つの決議を通すのにある程度の時間を要する必要性がある中で、このように国民のニーズに応え、選挙に行くためのコストや障壁を無くしていこうとする姿勢がみられる点は、選挙離れという社会問題に対しての関心の高さが伺われ、大いに評価するべきだろう。

一方、課題として挙げられるのは、本節の第2項でも述べたように、投票者が投票をしない理由に対応した政策を、積極的に打ち出しているにも関わらず、結果が伴っていない¹²点である。この理由としては、回答者が虚偽の解答をしているなどと考えるよりかは、選挙に行かない人々が言う「忙しいから行かない」というのは「もし時間があれば行く」と同義ではない、と考察をするのが最も自然な考え方であろう。無論、期日前投票を含め、忙しくて時間がまったく合わないという人も存在はするであろうが、これは少数派であると考えられ、大多数の人々は忙しいが故に時間(=余暇)の価値が高くなっていて、仮に深夜に投票できるシステムになろうとも投票を行う気はないのである。

これらの事実からも分かるように、多忙な人に向けての投票環境改善については、インターネット投票など在宅でも外宅でも、とにかく簡単に、かつ「超」短時間で投票できるようなシステムを新規構築するといった大規模な改革を行わない限り、意味をなさないことが結論づけられる。しかし、インターネット投票などについては、セキュリティ問題やコスト面の問題など様々な障害が考えられ、近未来を考えるなら、現実的なものであるとは言い難い。

畢竟、政府は今後も選挙離れという社会問題に明確な問題意識をもって関与していくことが予想されるが、政府が選挙方法や選挙環境に対して直接的に行う政策にはすでに限界が差し迫っている状況にあるといえるだろう。

.

¹² 本来ならばもっと下がっているはずの投票率を食い止めているとの見方も考えられるので、断定することはできない。

第四節 18歳選挙法制定は選挙離れ解決の劇薬となり得るか13

前節までに見てきたように、政府はできる限りの投票環境や投票条件の変更をこれまでに試みてきた。しかし、前述したように、それらは選挙投票率の改善には至らず、ついに改正公職選挙法、通称 18 歳選挙法を対策として打ち立てた。本節では、この 18 歳選挙法が今後の日本の選挙制度に正の影響を及ぼすのか、日本の選挙離れは解決する軌道に乗るのかを、本章の第一節・第二節で述べた内容を用いながら分析を進めてゆく。

1. 18 歳選挙法概要

18 歳選挙法とは、これまで国政選挙に投票することができる年齢であった 20 歳という 下限を、未成年者の内 18 歳の者にまで対象を引き下げることを変更点として、2015 年 6 月に改正された法案である。

また、この 18 歳選挙法の目的としては、未成年とはいえある程度自らの意思を持つ人間が投票に関与することで、これまでの分析で述べてきたように我が国で進行している若者の選挙離れを食い止めることや、若者が投票に積極的に行くことで、今まで投票に行っていなかったその親族に対して刺激を与えるといった点が挙げられる。

なお、本選挙法は 2015 年 6 月に制定がなされたが、実際に適用されるのは、2016 年の 参議院選挙以降からとなる見通しである。

2. 18 歳選挙法の効果予測と今後の日本の選挙制度

本章第一節の2項でも述べられたように、我が国の歴史から分析を行う限りでは、選挙投票権を持つ年齢を下げることは、確かに投票率の改善に繋がると予測される。しかし、これまでと同様の歴史を辿るのであれば、この効果はあくまでも一時的なものであり、5年後、10年後には再び現在のような投票率を記録すると考えるのが、自然である。

それ故、18 歳選挙法が適用されることで、一時的な投票率の安定、および若者を中心とする既に投票権を持っている人たちに対して、選挙に対する興味関心を刺激する可能性は十分にあると考えられる一方、近い将来には再び投票率が下がることも視野に入れ、さらなる対策や選挙離れの根本的原因究明をしていく必要性があると言えるだろう。

また、今後の日本の選挙制度についても、選挙離れという社会問題が自発的解決を行うことがないと考えられることから、18 歳選挙法同様に、様々な改善がなされてゆくと推定できるが、年齢の引き下げも限界に来ていることや、細かな投票環境の改善も頭打ち状態になりつつあることを考慮してみると、打てる策が限られてくると言える。

であるからして、、新たな選挙システムの創案や投票環境改善の工夫などといったもの以上に、選挙離れが進んでいる人々の意識にどう働きかけていくべきなのか、そもそもどのよ

¹³ 本節では、政府の政策や姿勢の批判が主の目的でないことは、理解して頂きたい。本論文の構成の箇所でも述べたように、どの点には限界があり、今後も選挙離れが続くのかを検証することで、本論文の核である第三章のモデルの社会貢献意義を高めることが目的である。

うな意識が選挙離れに起因しているのかを考察することが、今後は強く問題の解決策として求められてゆくと言えるであろう。

第一章総括

選挙離れという社会問題は我が国独自の、国際的にも見て奇異な社会問題であると同時に、このまま進行が続くならば、民主主義国家の崩壊という悲惨な事態にもなりかねないことが分析された。

また、政府はこの選挙離れという社会問題に対して手を尽くしているが、制度的改善には 既に限界が差し迫っていると考えられ、過去の日本の選挙の歴史からしても、選挙離れは今 後も進行していくであろうことが推測できる。

18歳選挙法という選挙制度も、直近にはなされたが、これに本社会問題の解決を一任するのはあまりにも軽忽であり、一刻も早く、選挙離れに起因する要因の究明を行うことが至上命題になっている。

第二章 理論分析

本章では、実際になぜ選挙における若者の投票率が減少しているのかについて、行動経済 学の研究でしばし用いられる規範経済学の考え方を中心ツールとして、理論分析を行って ゆく。差し当たり、そもそも経済学的になぜ人々が選挙行動をするのかについて詳説し、そ の後に世界観という規範を設定する。最後に、親の教育活動という観点から、実際に具体的 なモデルを仮想設定して、次章の実証分析への橋がけを行ってゆく。

第一節 経済人と選挙行動

1. 合理的に選挙に行かない経済人

選挙への投票行動モデルを考察するにあたって第一にその障壁となるのが、「そもそも大 多数の経済人は選挙行動に行かない」というこれまでの伝統的経済学の前提に基づいた極 めて強力な主張である。

経済人は余暇をはじめとする財を消費し、自分の効用を最大化するように行動をするが故、友人が立候補する学級委員長選挙や、自らが他の人より強く選好するアイドルの選抜総選挙ならともかくとして、一票が大した意味を持たない国政選挙に対して、わざわざ余暇を消費して投票行動をするのは、経済人の前提とはかけ離れた経済行動になってしまう。無論、(実際に行われているかどうかは別にして)立候補している議員から投票の見返りとしてお金を提示されるという何等かのインセンティブが存在したり、アイドルの選抜総選挙と同様に、投票することで効用が大きく上がるような立候補者が存在するなどの状況であるならばその前提に沿った議論がなされるが、現実問題として、そのような状況下で投票行動を行っていると考えられる有権者は極めて稀であり、考慮するに値しない。

このような疑念に対する回答として、今日までの研究で最も著名であり、経済人が選挙に行かないという主張に対して一石を投じたものとしては、政治学者の Riker and Ordeshook(1968)が発案した選挙投票モデルが挙げられるだろう。彼らは、選挙における投票者の行動モデルを

 $R = P \times B - C + D^{14}$

と定義し、R>Oならば投票者は選挙に行き、R<Oならば選挙に行かないとの説を提唱し

¹⁴ Riker and Ordeshook (1968) より引用。与式において、

R=有権者自身が投票によって得られる効用、P=投票によってBを得る確率、B=有権者が最も好む候補者が当選した時に得られる利潤と、最も好まない候補者が当選した時の利得の差異、C=投票時にかかるコスト、D=市民としての義務感を指している。

た。

このモデルは自分の持つあらゆる選択肢の中から最も己の効用が上がるものを選択するという伝統的経済学のホモ・エコノミカス (=経済人)の仮定にも即しており、一見すると、理に叶った完全なモデルにも思える。事実、政治学の分野では、このモデルが経済学的要素を存分に含んでいるにも関わらず、モデルの発表から40年余りが経過した今でも、自然なモデルとして受け入れられているし、経済学で選挙に関する分析を行っている先行文献の中でも、幾つもの論文でこの式が前提条件として引用されている。

しかし、経済学において選挙の研究がまだ十分に進んでいない現状から推測できるように、このモデルを前提として経済学的観点から厳密に選挙行動を分析してみると、残念ながら、唯一にして最大のパラドックスが生じてしまうことになる。

前述したモデルにおいて、投票者が完全な経済人であることを前提として置くと、前述した Riker and Ordeshook optoneous 一票の価値が極めて小さい衆議院議員選挙では、得られる効用も当然ながら極めて小さくなるため、効用は限りなく0に近い値になる。であるからして、 $P \times B$ の値もやはりまた0に限りなく近い値をとり、コストのC を下回る。この結果、 $P \times B - C < 0$ となり、経済人は誰も選挙に行かなくなってしまう。そこで、Riker and Ordeshook の式におけるD が意味を成してくるわけだが、このD (義務感) について、そもそも合理的な選択をする経済人という前提を想定している以上、法律などで束縛されてもいない、選挙の投票行動に義務感を持つ有権者というのは想像し難く、結局経済人ならば誰しもが投票に行かないという、現実と乖離した結論に達してしまう。 $(P \times B - C + D < 0)$ 自己利益を最大化するために行動を合理的に選択する経済人は、法律などで束縛されていない状況で、己の効用を最大化すること以外に義務感を感じることは決して無いはずなのであるのに、上記の式は、経済人の仮定を置きながら経済人が持たないはずの本来は存在しないはずの架空の義務感をモデル内で用いてしまっているのだ。義務感を持った経済人という仮定は、伝統的経済学の下ではあまりにも不自然な仮定であり、この不自然な仮定こそが経済学では中々選挙に関する研究が進まない大きな事由なのである。

よって、選挙における投票行動を分析する際には、伝統的経済学において、前提として経済人を置くという考え方自体に限界があると言えるであろう。

2. 規範を持ち合わせた経済人

前の第一項では、経済人が選挙に行くことは非合理的であり、伝統的経済学で選挙問題について分析を行うことには高い障壁があることが理解された。

では、なぜ現実世界の選挙では投票に行く者がこれほどまでに多く存在するのであろうか。また、経済学からでは投票者の選挙行動を論理的に説明することは不可能であり、この前提段階による矛盾には目をつぶっていく道しか残されていないのだろうか。以後、この節では、最近の行動経済学で研究が進んでいる「規範を持っている経済人」という観点から、その事由や疑問点について、著名なモデルの一つである G. A. Akerlof と R. E. Kranton 型

の経済モデルを参考にしながら考察を行ってゆくこととする。

G. A. Akerlof $eqno(a_i)$ を取った時の効用について考えたものである。これはすなわち、通常の効用関数に加えて、行動の規範 15 をモデルの中に含めたものであり、式にすると、

$$\mathbf{u}(a_i) = \mathbf{V}(\mathbf{\pi}(a_i)) + \gamma \mathbf{N}(a_{i)}^{16} \qquad \cdots \mathbf{I}$$

で表される。上記の式において、先に述べたような伝統的経済学が定義する経済学の場合は、 経済人を仮定するが故、この経済モデルの「γ」部分が 0 になる。したがって、

$$u(a_i) = V(\pi(a_i)) \qquad \cdots \Pi$$

と選挙投票行動モデルが表されることになる。また、この少し特殊な経済人が投票に行く際のコストを Riker and Ordeshook と同様に、Cと定義する。この時、

$$u(a_i) = V(\pi(a_i)) > C$$
 ... III

ならば投票者は投票を行い、

$$u(a_i) = V(\pi(a_i)) < C$$
 ···IV

ならば投票者は投票を行わないと考えられ、この2式をまとめたのが以下の図1である。 (x軸に $u(a_i) = V(\pi(a_i)) + \gamma N(a_i)$ を、y軸にCを設定した)

¹⁵ G. A. Akerlof と R. E. Kranton が定義したものを直訳した「ある社会的文脈の中で人々の、彼ら自身と他の人たちがどのように行動すべきか、についての考え」を、本稿ではそのまま「規範」として記す。

¹⁶ 与式において、 $\pi(a_i)$ =行動 a_i を取ったときに意思決定者が得る(金銭的)利得、 $V(\cdot)$ =利得に対する通常の効用関数で、利得の増加関数、 γ (>0)=意思決定者が規範を重視している程度、 $N(a_{i)}$ =行動の適切さ($1>N(a_{i)}>-1$ 、 $N(a_{i)}=1$ は行動が完全に適切、 $N(a_{i)}=-1$ は行動が完全に不適切)をそれぞれ表している。

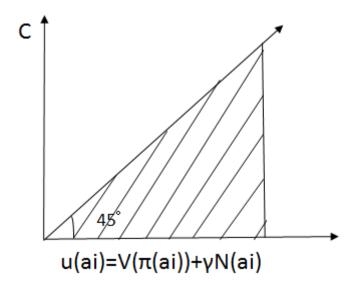


図1 投票者の行動

図 1 で指し示されているように、斜線部分に定義される投票者は、投票を行うと考えられる。 $(\mathbf{u}(a_i) \ge \mathbf{C}$ であれば、効用が費用を上回るからして、経済人は投票を行うと考えられるため)

そして、ここでコストCと、 $V(\pi(a_i))$ について比較を行うと、大抵の場合に、 $V(\pi(a_i))$ の値が投票に行く際のコストCを下回り、IV式となるため、やはりこの有権者(=経済人)は投票を行わないことが下記の図 2 で証明される。

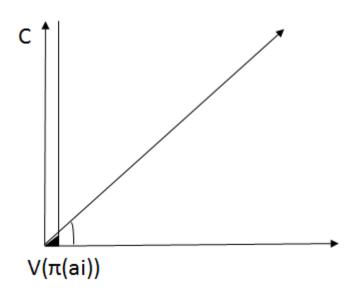


図2 投票者が経済人である場合の行動

図 2 から分かるように、投票者は経済人であるため、選挙で得られる効用 $\mathbf{u}(a_i) = \mathbf{V} \big(\pi(a_i) \big)$

は極めて小さく、コストが限りなく 0 に近い図の黒部分の投票者以外は投票を行わない。さらに、投票にかかるコストが 0 に限りなく近いことは想定し難いため、ほぼすべての投票者が投票行動を行わないと断言していいだろう。

しかし、G. A. Akerlof $ext{black}$ R. E. Kranton 型の経済モデルである $ext{1}$ 式を基に選挙行動を分析すると、規範である「 γ 」が $ext{0}$ より大きくなれば、一見すると非合理的行動にも思える選挙への投票行動を行うと考えられる。これは、 $ext{p}$ の値が上昇することで、図 $ext{2}$ のグラフが右にシフトするためだ。(下記の図 $ext{3}$ を参照)

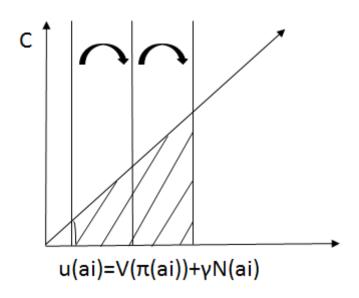


図3 G. A. Akerlof と R. E. Kranton 型の経済モデルを図2のモデルに応用した場合

図3のように、行動曲線がシフトすると考えられる理由としては、選挙行動の適切さが $N(a_i)=1$ で仮定できること、 $V(\pi(a_i))$ の値が常に一定であることが挙げられる。

上記の前提で、G. A. Akerlof と R. E. Kranton 型の経済モデルを効用関数に設定すれば、 $\mathbf{u}(a_i) = \mathbf{V}(\mathbf{\pi}(a_i)) + \gamma \mathbf{N}(a_i) = \mathbf{V}(\mathbf{\pi}(a_i)) + \gamma \mathbf{v}(\mathbf{n}(a_i)) + \gamma \mathbf$

すなわち、G. A. Akerlof と R. E. Kranton 型の経済モデルを伝統的経済学の経済人のモデルの上に仮定し、選挙投票行動モデルを定義すれば、Ⅲ式が示される場合が中頻度で発生する仮定になり、現実に起こっているように幾らかの人数は選挙に行くことが自然に説明できることとなる。

次節次章以降では、選挙行動がこの G. A. Akerlof と R. E. Kranton 型の経済モデルに当てはまっていることを前提として、規範である「 γ 」が具体的に何であるのか、どういった「 γ 」を多くの若者が併せ持っているのかについてなどを分析してゆく。

第二節 規範と世界観

本章本節の前項では、これまでは論理的な説明が難しかった経済人の選挙投票行動モデルについて、行動経済学の観点、とりわけ規範という新たな定義を取り入れた経済モデルを提案した。本節ではこの規範が何なのか、先の G. A. Akerlof と R. E. Kranton で言う「 γ 」を世界観という一つの規範の形で定義することによって考察を行ってゆきたい。

また、本節の最終項にあたる第5項では、この世界観がどのようにして形成されるのか についても考えてゆく。

1. 世界観とは

先程の G. A. Akerlof と R. E. Kranton のモデルでは、「γ」部分が規範として定義されていたが、本稿ではこの規範を一つの世界観として定義して、選挙離れという社会問題について分析を行ってゆく。

この世界観とは、Hiebert (2008) が「ひとつの人々の集団が生活を秩序づけるために用いている、現実の性質に関しての認識、感情、判断に関する、基礎的な仮定と枠組み」と定義した、元々は文化人類学で広く用いられていた用語である。この文化人類学以外の学術分野でも世界観という用語は使われているが、経済学に応用することを考慮すると、一つの集団を定義内の前提に内包しているという点から、Hiebert の定義が最も妥当なものであるといえよう。

また、大垣(2014)は、文化と世界観について、下記の図のように整理し、人間の経済行動には、図4でいう無意識の世界観も、意識される世界観と同様に関与する¹⁷ことをまとめた。

¹⁷ Lee ら(2013)は、幾つかの仮想質問を用いて、無意識の世界観も経済行動に対して影響を与えていることを実証した。

経済行動、文化行動 意識される世界観 無意識の世界観 (=世界観の核)

図4 文化と世界観

近年ではこの世界観に関する研究が進んでおり、その一例としては、大垣ら(2013)が、親の苦しみがしつけという経済行動を通してこどもの学習時間確かな影響を及ぼすことを示した研究などが挙げられる。経済学においても、本年(2015年)のノーベル経済学賞を受賞したアンガス・ディートン氏が研究した、主観的厚生データを用いた幸福の経済学を代表に最近研究の応用が進められている分野であり、今後の研究への連続性も期待される。

2. 選挙行動に影響を与える世界観の設定

前の第1項や第一節の中でも述べたように、本稿では世界観という一つの規範を用いて、選挙行動についての分析を行ってゆくわけであるが、選挙行動に関わる世界観として相応しい世界観の条件は、①「持ち合わせているその世界観の強さが、年齢が上がっていくにつれて高くなっている」②「広い外界に対しての関与にかかわるものである」③「どの年代においても、ある程度の人数が持ち合わせている世界観」の3条件が考えられる。

それぞれについて説明を加えると、まず①については、第一章の現状分析で、第一節3項にて示した内容に即するものでなければいけないことから、この条件が挙げられる。現状分析を行った時にも説明したように、選挙離れは若者を中心として進行している社会問題であるからして、本稿で設定する世界観は若者よりも高齢者のほうが強く持ち合わせていなければならない。

②については、国の選挙行動という行動の性質からして、自分が所属する狭いコミュニティ内のみでしか経済行動に影響を与えないような世界観は、本稿で設定をすべき世界観像とは整合しないことが考えられる。例を挙げるならば、冒頭の脚注1でも述べた学級委員長選挙などのみに関与する世界観は選挙離れ問題に対して定義する世界観の設定として妥当ではない。

最後に、③については、①の条件に補足して考察される条件である。特定の世代の一部が

共通して持っているような、ある種特有と言ってよい世界観を設定すると、第一章の第一節 3 項で示した、年代が変化するにつれて徐々に投票率も変化していくことの説明がつかな くなってしまうので、そのような世界観は設定してならない。

例えば、このような世界観の例としては、団塊の世代で一部において特別に観察がなされる世界観である、「どの世代の人たちも今の日本の礎を作った自分たちを敬うべき」といった世界観が挙げられる。

そこで、これら①~③の3条件をすべて満たした世界観として、我々は「自己効力感」に 注目し、以後の分析を行ってゆきたいと考える。次項では、この自己効力感についての説明 を行う。

3. 自己効力感とは

第一に、自己効力感という言葉自体についての定義であるが、これはカナダ人心理学者である Albert が定義した、「Self-efficacy」が日本語に直訳されたものである。

Albert(1977)は、著者内において自己効力感を「人がある課題に対して直面をした際に、こうすればうまくいくのではないかという結果期待について、自分であるならばそのうまくいく方法を実行できるはずだという効力期待、及び自信」と定義づけし、人間の行動の動機づけに強く影響することを実証研究によって示した。

我々は、選挙へ投票に行くという、経済人にとってコストの対価が低い行動に対して、その対価を実際よりも大きくする規範という観点から、この自己効力感を注視し、世界観への応用を決定した。

しかし、Albert(1977)の定義する自己効力感を、そのまま本稿の世界観として定義してしまうと、例え自己効力感を持ち合わせていたとしても、自尊心と同様に、慢心のような形で自己完結に辿りついてしまう可能性が思慮される場合には、本当に実際の選挙に行くとは限らない。具体的な状況を挙げるならば、例えばある一人の人物が強い自己効力感を持っていたとしても、自分が立候補者以上に優れている存在だと考えていれば、投票を行わないだろう。

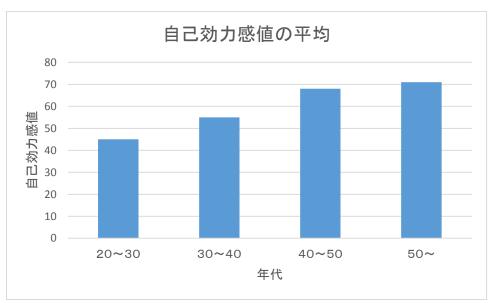
本稿では上記で述べた点を考慮したうえで、世界観としての自己効力感を、「外界の事象に対し、たとえ個人単位であったとしても、己が関与することで情態を変化させることができると考え、具体的構想を勘考した上での自発的行動を重視する世界観」と定義し、以後はこの定義を前提条件に置いて、分析を行ってゆく。

4. 自己効力感の設定について

この項では、先の第3項で挙げた3つの条件を自己効力感という世界観が満たしていることを立証し、本稿において以後の分析に繋げることを目的にする。

はじめに、①の「持ち合わせているその世界観の強さが、年齢が上がっていくにつれて高くなっている」条件について証明する。

この証明方法としては、世代別にアンケート 18 で自己効力感(言葉の定義については本章本節の第 4 項で定義したものをそのまま伝えた)を 0 ~ 1 00の値で問い、この値の平均値を算定することで、検証を試みた、結果については、以下のグラフ6と表 3 にまとめたので、下記を参照してほしい。



グラフ6 世代別自己効力感値

表3 世代別自己効力感についてのアンケート結果

年代	自己効力感の平均	最低値	最高値	標本偏差	回答者数
	値				
20~3	44.9	0	80	26.69851	23
0					
30~4	54.6	0	85	24.3821	18
0					
4 0 ~ 5	68	15	90	20.56691	22
0					
50~	71.4	40	90	16.12317	20

 $^{^{18}}$ 設問は自己効力感を問う一問のみで、データの収集は研究者が所属する団体を中心として行った。また、収集は紙媒体で行い、有効回答者数の総数は83票であった。なお、50代以上については、10代毎に区切ると回答者数が少なくなってしまうことから、一括りにした。

年齢が $40\sim50$ 代と、50代以上の間には大きな差は認められなかったが、グラフ6や表3からも分かるように、年代が上がるにつれて自己効力感が高まってゆくことが観察された。特に20代と40代以上では、値に1.5倍ほどの開きが生じ、設定すべき世界観条件の①は満たしていると述べられるだろう。

次に、②の条件「広い外界に対しての関与にかかわるものである」について、説明する。これについては、Albert(1977)の定義した本来の自己効力感では、狭いコミュニティ内にも意味を適用してしまっているが、本稿の自己効力感の定義は第4項でも述べたように、狭いコミュニティ内を議論対象とせずに、外界のみに定義範囲を限定していることで、自己効力感という世界観が条件と整合していることを示したい。

最後に、③の条件「どの年代においても、ある程度の人数が持ち合わせている世界観」についてであるが、これは本項にて先ほど示した、表3の標本偏差より、条件を満たしていることが分析できる。標本分散値から考察できるように、値のばらつきは年代が上がるにつれて上昇してはいるが、どの年代についてもデータが比較的分散していることが読み取れ、③の条件についても、自己効力感は世界観設定として正しいものであるといえよう。

畢竟、自己効力感は、選挙投票行動モデルの規範部分の役割を担う世界観として、合目的 的なものであると帰結できるだろう。

5. 世界観(自己効力感)の形成

先程、本章第一節の1項の図4でも説明したように、世界観は無意識な世界観・意識される世界観共に、経済行動に影響を与えることが、既に先行研究によって示されている。この項では、世界観が如何にして形成されるのかを考察してゆく。

世界観が伝達される過程についての研究を行った文献は多数存在するが、その中でも特に Bisin and Verdier(2010, 2011)の文化伝達モデルは有名かつ非常に価値の高い研究結果だと言えよう。Bisin and Verdier は、文化経済学の理論的研究を進めていく過程で、選好や信条、そして規範などといった世界観を一つの文化伝達モデルとして考え、親から子への教育の影響を分析し、1980年代から続いてきた文化伝達モデルの研究の歴史において、大きな功績を残した。

本来、伝統的経済学の仮定では、子供の選好は何からも影響を受けない外生的なものであるとの定義づけが一般的であるにも関わらず、Bisin and Verdier は子供の選好が内生的なものであると考え、実証分析によって何らかのメカニズムで親の意思決定が子供の選好形成に影響を及ぼすとの結論を下したのである。

また、この研究に連関して、Bhatt and Ogaki(2012)は、親が子供を社会的常識が備わった大人に育てたいという衝動に駆られることに着目し、タフ・ラブ・モデルと呼ばれる理論モデルを作り上げた。タフ・ラブ・モデルでは、子供の時間割引因子が内生的なもので、さらにこの子供の時間割引因子が、親が子供の生涯効用を評価する時間割引因子と異なっていることを特長としており、親が「しつけ」という経済人としては不自然な行動を取ること

が論理的に立証される。

ここまでに書き記したように、文化経済学や行動経済学の観点からは、子供の選好が内生的であり、親の教育活動によって世界観の形成が行われると言えるが、本稿では、伝統的経済学が仮定するように、世界観は外生的要因によって形成されるという考え方も、モデルの設定の中に取り込みたい。先行研究によって子供の選好に内生的面があるのは確かな事実ではあるが、一方で Hirata et al.(2010)が示したように、時間割引率は遺伝的要因によっても 25%程は説明がなされ、外生的影響も少なからずは存在すると考えられるためだ。

以上のことから、既に幾つかの先行研究によって親の教育が子供の世界観の形成に対して有意な影響を与えることが示されており、同時に遺伝といった外生的要因も世界観の形成には関係があると言える。であるからして、本稿ではこれら先行研究を基にして、先に4の項で定義した自己効力感の形成が、親の教育によって子に有意な影響を与えるのではないかとの仮説をたて、次節にあたる本章の第三節でモデルを仮定した後、次章である第三章の実証分析で、その分析を行ってゆきたい。

第三節 自己効力感を用いた選挙投票行動モデル

ここまでは、選挙行動に影響を与えるとして我々が設定した自己効力感や、G. A. Akerlof と R. E. Kranton 型の規範経済学モデルを利用して、本論文の主要目的の一つである、選挙投票行動モデルを仮説として作成していく。そして、この第三節で理論的に構築したモデルについて、続く第三章の実証分析で分析を行う。

まず、ここまで幾度も述べてきたように、G. A. Akerlof と R. E. Kranton 型の規範モデルを伝統的経済学に導入すれば、自己効力感は規範として、経済人の選挙行動に対して影響を与えるはずである。また、G. A. Akerlof と R. E. Kranton 型の式で言うならば、「 $\mathbf{u}(a_i)$ = $\mathbf{V}(\mathbf{\pi}(a_i)) + \gamma N(a_i)$ 」の γ 部分が自己効力感にあたるので、自分の一票が政治に対して強く影響を及ぼすと考えるなど、自己効力感が高くなるのであれば、 γ の値は上昇してゆき、コストのCを上回れば投票に行くはずである。したがって、本章の第一節で説明した図 $1 \sim \mathbf{図} 3$ の γ を自己効力感と設定すれば、この 2 つの関係については論理的に説明できる。

次に、この自己効力感についてであるが、前節の第二節でも述べたように、この形成には 内生的要因と外生的要因の両観点からの形成が推察される。また、この内、内生的要因とは、 具体的に言えば親の教育活動のことであったこと、外生的要因とは、即ち遺子供の性格、お よび遺伝であったことについても改めて確認をして頂きたい。

これより、選挙投票行動モデルと、自己効力感の形成について、下に示す図5のようなモデルが画定される。

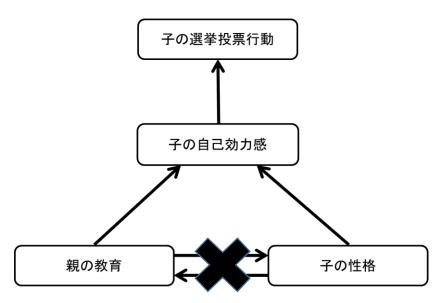


図5 選挙投票行動モデルー自己効力感の形成を含むー

図5のモデルをここまで本章で行ってきた理論分析の帰着点として、以後の第二節に論を繋げる。

第二章総括

伝統的経済学の言う経済人を想定するならば、選挙には誰も行かない。しかし、実際の選挙には多くの人々が参加している。このパラドックスについて、行動経済学の中で著名なモデルである G. A. Akerlof と R. E. Kranton 型の規範モデルを導入すれば、自己効力感という一つの世界観が、通常の経済人の効用関数に影響を及ぼすと推察され、説明がつく。

また、この自己効力感の形成には内生的要因である親の教育活動と、外生的要因である遺伝によって決定された子供の性格の2つで決定されることが予測される。

補節 他の行動経済学理論からの説明

既知の通り、本稿では G. A. Akerlof と R. E. Kranton 型の規範モデルを選挙投票行動モデルとして設定し、このモデル内の規範部分にあたる、自己効力感の低下が若者の選挙離れを引き起こしているのではないかとの仮説を論の核として設定し、分析を行っている。

ただし、この規範モデルとは全く別の理論として、行動経済学の理論の一つである価値観数の損失回避性や、損失局面での危険愛好的行動への変化という性質や、これを応用した理論である初期保有効果を利用することによっても、選挙離れという社会問題についてはある程度論理的に説明を行うことができる。(ただし、なぜ特に若者が選挙離れをしているのかについては説明することができない)本稿では主題設定として、若者の選挙離れということを根本的な問題意識に置いているので、この損失回避性や、損失局面での危険愛好的行動への変化、あるいは初期保有効果という観点からの理論分析は主だって行わないが、補節として理論の概説と選挙問題に関しての考察を行う。

最初に、価値変数の損失回避性および、損失局面での危険愛好的行動への変化についてであるが、この損失回避性とは、価値観数が原点から右に動くときの V の増加率より、原点から左に動くときの V の減少率の方が大きくなっている性質のことを表す。これは即ち、利得からの満足感よりも、損失を回避した時の満足感の方が大きいということを示していると言える。

また、この価値観数においては、利得の局面では関数が凹関数で危険回避的なものになるのに対して、損失の局面では関数が凸関数になり、評価しての意思決定が危険愛好的なものとなることが、損失局面での危険愛好的行動への変化を表している。

損失回避性と損失局面での危険愛好的行動への変化という2つの性質についてここまで 説明してきたので、次に選挙での投票行動にこの2つの性質を当てはめて考えてみる。

投票資格を有する人間は、政府によって投票権を与えられる。そして、この投票権を財の一種として仮定すると、先程挙げた損失回避性の性質から、この人間は何かしらの効用を得られなければ中々投票行動に踏み切らない。この投票権と交換によって得られる効用が所謂投票行動なのである(自分の望む人物をより当選しやすくすることができる)が、従来の衆議院選挙等の国政選挙では、投票行動によって得られる効用、あるいは自分の投票が候補者を選定しているという実感が少ないため、結果として投票を行いにくくなると考えられる。

なお、このように一旦自分が手に入れたものを手放したくなくなる行動のことを、初期保有効果と呼び、Kahneman, Knetsch, and Thaler(1990)はマグカップのプレゼント実験によって実証した。

第三章 実証分析

第一節 研究指針

本節では、前節の第6項で構築した、選挙投票モデルについて、実際に若者とその親に 対して親と子のペアでアンケートを行う形で実証分析を行い、モデルの妥当性を検証して ゆく。

最初に、本稿の研究において大前提となる自己効力感と、選挙行動の両関係について、子の自己効力感を図るアンケート¹⁹ (Appendix1を参照)、子の選挙行動を確かめるアンケート²⁰ (Appendix1を参照) の2つを用いて回帰分析を行い、その妥当性を確認する。なお、自己効力感については本稿で主題としている政治に対する自己効力感のみならず、寄付活動や慈善活動といった一般的な世間に対する自己効力感も測り、これに対して選挙行動は、サークル選挙といった中規模な選挙行動や、学校の委員会選挙などといった小規模の選挙行動についてもアンケートを収集してゆく。

次に、自己効力感が親の教育(内生的要因)と子供の性格(外生的要因)が連関しているという理論分析の仮説を確認すべく、親の教育方針についてのアンケート²¹(稿末のAppendix3を参照)、子の性格についてのアンケート²²(稿末のAppendix2を参照)の2種類を親子ペアに対して行う。そして、このアンケート結果を回帰分析し、親の教育と子供の性格のそれぞれで共通する因子をくくりだす。

最後に、ここでくくりだされた共通因子と自己効力感値について回帰分析を行い、具体的に親のどのような教育、あるいは子のどのような性格が自己効力感に影響を及ぼすのか、分析することで、理論分析のモデルの妥当性を確認するとともに、親がどのような教育を行うことで自己効力感に働きかけを行えるのか考察する。また、この時に、自己効力感を形成する親の教育方針と子の性格の両者についての関連性についても確認する。(仮に関係性が見られた場合、自己効力感という一種の世界観が、内生的要因と外生的要因の2因から形成されているとの仮説が成立しなくなってしまうため)

¹⁹ 村上 (2008) を参考に、研究者が作成。

²⁰ 本稿の研究者が独自に作成。

²¹ R. R. ペアマン (2002) を参考に、研究者が作成。

²² 村上(2008)を参考に、研究者が作成。

第二節 実験方法

本節では、具体的にどうやって親子ペアのアンケートや、子の自己効力感と選挙行動を測るアンケートを収集したのか、また、どのような手法で回帰分析を行ったのか、その手順について説明を行うことで、実験手順について明示を試みる。

1. アンケートの収集方法

データ収集の手順としては、最初に、2015年8月現在において、国政選挙への投票資格を有する20歳以上の成年学生²³150名程度に対して、Googleのアンケート機能を用いて、インターネット上でアンケートを作成した。(本章本節にてこれまで述べてきたように、アンケート内質問項目については稿末のAppendixの1と2に、実際に用いたアンケート用紙を添付している。)

そして、この作成したアンケートを Google 及び Line や Twitter をはじめとした SNS を 媒体として拡散し、若者に協力を依頼した。

次に、このアンケートに回答してもらった若者の片親ないしは両親に対して、先ほど若者に協力を依頼したのと同様に、インターネット上や SNS を媒体にしてアンケート協力依頼をした。(このアンケート内質問項目についても、同じく稿末の Appendix 3 に実際に用いたアンケート用紙を添付している。)そして、この依頼に対して同意を得られた親のデータを収集した²⁴。

なお、親子データを一致させるに際しては、此方が予てより準備していた 1~150 までの番号を、直接親子ペアに冒頭の番号入力で打ち込んでもらった。その番号により、データを一致させ、回帰分析の際には番号を照らし合わせてデータの分析を行った。この個人番号については、倫理的な問題を考慮して、被験者が誰なのかを特定できないように、アンケートにて番号指定を行った者以外の実験研究者が、データの回帰分析を行った。

2. 回帰分析方法

この第2項では、前の1の項で収集したアンケート結果についての回帰分析方法を概説する。

第一に、自己効力感と選挙行動の関係についてであるが、これは単回帰分析を採用した。 先にも述べたように、自己効力感は政治に対するものと世の中全体に対するものの 2 つを 定義したが、同じ自己効力感であるが故に、これらには相関があると考えられるからして、 多重共線性の問題を考慮して重回帰分析は行わないことにした。なお、この単回帰分析は Excel ソフトを使って行った。

第二に、親の教育方針と子供の性格に関するアンケートの回帰分析であるが、これは計量

²³ 慶應義塾大学生(学部や性別は不問)を中心に、彼等の知人などに拡散をしてもらう形でアンケートを行った。

²⁴ この結果、親子ペアで119名のアンケート結果が標本として収集された。

経済学などで最近注目を浴びている、因子分析を行うことにした。因子分析では、独自因子を求めるには最尤法を用い、因子負荷量の大きさによって変量を分類しやすくするために、因子軸の回転(=プロマックス回転)を行った。また、因子分析を行う際には、ソフトとして SPSS を用いた。

経済学分野においてまだあまり浸透がなされていない因子分析を行うことの狙いとしては、親の教育と子供の性格それぞれを因子毎で分類し、それら因子に共通するものを探ることで、どのような親の教育や子供の性格が自己効力感の形成に寄与するのかを明確化させることがそれである。

第三に、直前で結果を出した親の教育因子と子の性格因子のそれぞれについて、各因子での自己効力感値の平均を計算し、具体的にどの共通因子が子の自己効力感の形成に関わっているのかを分析した。

最後に、親の教育活動が子供の性格形成に影響を与えていないか、Excel ソフトの重回帰 分析で確かめた。

第三節 分析結果

1. 自己効力感—選挙行動

自己効力感と選挙行動の両者の関係について分析した結果について、以下の表 4 を参照 してほしい。

表 4	子の自己効力感と子の選挙行動の関係性
1	

説明変数	被説明変数	係数	P値	有意水
				準
選挙行動(少数規	自己効力感(政治)	0.02107	1.07E-06	* * *
模)		5		
選挙行動(中規模)	自己効力感(政治)	0.01425	0.00658	* * *
		3	7	
選挙行動(大規模)	自己効力感(政治)	0.00947	0.04765	* *
		7	4	
選挙行動(少数規	自己効力感(世の中全	0.01715	0.00056	* * *
模)	体)	8	2	
選挙行動(中規模)	自己効力感(世の中全	0.01459	0.00403	* * *
	体)	1	1	
選挙行動(大規模)	自己効力感(世の中全	0.00942	0.04907	* *
	体)	2	3	

自己効力感が選挙行動に対して有意な影響を及ぼすことが上記の表4から確認された。 また、どの結果についても有意水準5%未満で帰無仮説が棄却され、両者の関係の強さが伺 われた。

2. 親の教育方針についての因子分析

親の教育活動データについて、各質問における解答値の平均、および標準偏差をまとめた ものを下記の表5と表6に記す。(見やすさを考慮して、表は2つに分化した)

表5 親が子に対して重視する教育方針(A)

継続して努力が	周りの意見を尊	どんな人にでも	率先して物事を	社会や組織で定
できる子	重できる子	優しく接せる子	行い、周りを引	められたルール
			っ張っていける	を守れる子
			子	
4.699641	4.642252	4.938248	5.209302	4.516194
3.028236	2.949601	3.187883	2.771622	3.203085

表6 親が子に対して重視する教育方針(B)

	勉学をおろそか	周りから人気の	何事にも決	様々な分野	自分の意見をきちん
	にせず、その他	ある子	して妥協し	の知識を持	と言える子
	課外活動にも打		ない子	ち合わせて	
	ち込める子			いる子	
平均	4.743507	4.925935	6.283384	4.983193	6.411765
標準偏差	2.759023	2.857105	2.723351	2.869671	2.760501

本アンケート結果からは、我が国の親の教育方針として重視されているのは、「何事にも 決して妥協しない子」や「自分の意見をきちんと言える子」に育て上げることであり、逆に 他と比べて重視されていないのが、「周りの意見を尊重できる子」や「社会や組織で定めら れたルールを守る子」であることが分かった。

また、親の教育方針について、共通因子を分析した結果について、以下の表 7 のデータが 得られた。

表 7 親の教育方針における共通因子について

パターン行列 a

		因子			
	1	2	3		
継続して努力ができる子	0.878	-0.224	-0.195		
何事にも決して妥協しな い子	0.730	0.225	0.099		
勉学をおろそかにせず、 その他課外活動にも打ち 込める子	0.602	-0.078	0.239		

様々な分野の知識を持ち 合わせている子	0.584	0.143	-0.030
周りの意見を尊重できる 子	0.130	0.636	-0.047
率先して物事を行い、周 りを引っ張っていける子	-0.041	0.590	-0.087
社会や組織で定められた ルールを守れる子	0.007	0.580	0.004
どんな人にでも優しく接 せる子	0.149	0.560	0.094
周りから人気のある子	-0.112	0.265	-0.129
自分の意見をきちんと言 える子	0.019	-0.018	0.985

因子抽出法: 最尤法

回転法: Kaiser の正規化を伴うプロマックス法

a. 4 回の反復で回転が収束しました。

表7からも分かるように、3つの因子によって親の教育活動内容が分類され、第一因子が「継続して努力ができる子」、「何事にも決して妥協しない子」、「勉学をおろそかにせず、その他課外活動にも打ち込める子」、「様々な分野の知識を持ち合わせている子」の4つ、第二因子が「周りの意見を尊重できる子」、「率先して物事を行い、周りを引っ張っていける子」、「社会や組織で定められたルールを守れる子」、「どんな人にでも優しく接せる子」の4つ、第三因子が「自分の意見をきちんと言える子」になった25。(「周りから人気のある子」はど

 25 共通因子がないので、目的と齟齬があるように思えるが、 2 因子モデルで分析すると、この第三因子が第一因子に因子負荷量 $^0.51$ と微妙な値で含まれ、後に述べる第一因子の性質から、この第三因子を第一因子に含めるのは不適と判断し、 3 因子モデルを採択した。

の因子でも説明されなかった)また、この結果を基にして共通因子がくくりだされた因子1 と因子2に着目して作成されたプロダクト・マップが以下の図6である。

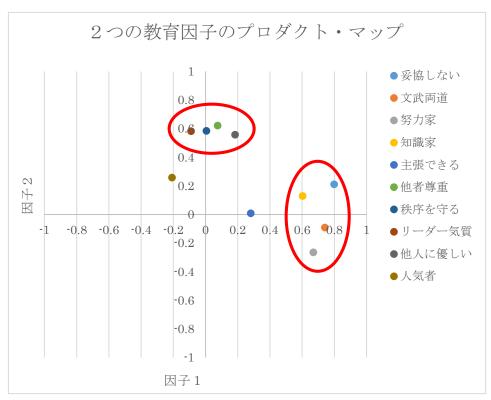


図6 2つの教育因子のプロダクト・マップ

図6で、赤丸で囲った左上の因子群が、因子2、右下に赤丸で囲った因子群が因子1である。

さらに、これら三因子についての相関をまとめたものが以下にある表8である。

表8 3つの因子の関係性

因子相関行列

因子	1	2	3
1	1.000	482	.510
2	482	1.000	240
3	.510	240	1.000

因子抽出法: 最尤法

回転法: Kaiser の正規化を伴うプロマックス

法

上記の表からも分かるように、三因子は互いに負の相関があることが分かった。

3. 親の教育活動における共通因子について

前の2項で結果として得られた第一因子・第二因子と、唯一の第三因子「自分の意見をき ちんと言える子」、独立していた教育方針「周りから人気のある子」について、それぞれを 比較²⁶し、自己効力感値の平均を計算した。この結果が、以下に示す表9である。

表 9 親の教育因子それぞれの自己効力感値

	因子1	因子 2	自分の意見をきちん	周りから人気の
			と言える子	ある子
総数	46	38	20	15
自己効力感値の平均	40.2	72.8	68.3	44.3

表9より、因子2の親の教育方針が子の自己効力感の形成に強い影響力を及ぼすことが 観察された。また、因子1の教育方針については逆に自己効力感の低下に繋がっていること も同時に読み取ることができる。

4. 子供の性格に関する分析

子供の性格について、各質問における解答値の平均、および標準偏差をまとめたものを下記の表 10 と表 11 に記す。(前の項の 2 項と同じくして、見やすさを考慮して、表は 2 つに分化した)

表10 子供が持つ性格について(A)

話好き	冒険的	周りに合	我慢強い	几帳面
		わせる		
6.05042	5.605042	5.915966	5.294118	3.739496
2.974037	3.420324	2.475575	3.073542	2.781483

表11 子供が持つ性格について(B)

	責任感が	冷静	温厚な	感受性豊か
	ある			
平均	5.512605	4.403361	5.462185	5.058824
標準偏差	2.752089	2.604817	2.580205	2.63707

²⁶ 第一因子の平均、第二因子の平均、「自分の意見をきちんと言える子」の値、「周りから 人気のある子」の値を比べ、最も高いものをその親の重要教育方針と仮定し、重要教育方 針の違いによってその親の子の自己効力感値がどう変わるか分析した。

本アンケート結果からは、我が国の子供(若者)が持ちやすい性格としては、「話好き」や「周りに合わせる」であり、逆に他と比べて子供(若者)が持ちにくい性格は、「几帳面」や「冷静」であることが分かった。

また、子の性格について、共通因子を分析した結果について、以下の表12のデータが得られた。

表12 子の性格における共通因子

パターン行列ª

	成分					
	1	2	3	4		
責任感がある	. 836	003	053	. 090		
冒険的	. 809	. 096	090	. 127		
話好き	. 463	14 6	. 315	288		
我慢強い	013	. 768	. 115	. 127		
温厚な	. 072	. 676	070	005		
周りに合わせる	. 035	465	028	. 446		
感受性豊か	013	. 083	. 746	17 3		
冷静	. 088	. 041	735	355		
几帳面	. 110	. 099	. 063	. 819		

因子抽出法: 主成分分析

回転法: Kaiser の正規化を伴うプロマックス法

a. 5 回の反復で回転が収束しました。

表12からも分かるように、特定の共通因子はあまり観察されなかった。唯一、「責任感がある」と「冒険的」については共通因子が確認されたが、それ以外に関してはそれぞれの因子が独立してしまっているので、期待していた結果は得られなかったと言える。そこで、性格それぞれについて自己効力感の値と単回帰分析を行うことにした。

この結果、「責任感がある」と「冒険的」の2つの被説明変数が、説明変数の自己効力感に対して影響を与えていることが分かった。この結果が以下に示した表13と表14である。

また、結果を得られたものについてはさらに重回帰分析を行う予定であったが、偶然にも 共通因子が確認された2つの性格についてのみ相関が確認された27ので、これも多重共線性 の問題を考慮して単回帰分析のみ行った。

²⁷ Appendix 4 に、結果が出なかった単回帰分析結果については記載する。

表13 子の性格「冒険的」と自己効力感との関係

説明変数	被説明	係数	P-値	有意水準
	変数			
自己効力感	責任感	0.059025	4.99E-08	***
	がある			

表14 子の性格「責任感がある」と自己効力感との関係

説明変数	被説明変数	係数	P-値	有意水準
自己効力感	責任感がある	0.040029	6.6E-06	* * *

表 1 3 と表 1 4 からも分かるように、「冒険的」、「責任感がある」ともに、有意水準 1%未満で帰無仮説が棄却された。

5. 親の教育活動―子の性格

本節の第3項までで、自己効力感の形成に影響があるとの結果が得られた「冒険的」と「責任感のある」という2つの子供の性格について、親の教育が影響を与えていないか分析した。 これについて、以下の表15と表16にまとめる。

表15 子の性格「責任感がある」と親の教育方針との関係

	係数	P-値
切片	4.300751	0.012263
継続して努力できる子	0.021649	0.903556
周りの意見を尊重できる子	-0.02921	0.798377
どんな人にでも優しく接せる子	0.043058	0.714496
率先して物事を行い、周りを引っ張ってい	0.151446	0.257985
ける子		
社会や組織で定められたルールを守れる子	-0.16629	0.151611
勉学をおろそかにせず、その他課外活動に	0.042825	0.818794
も打ち込める子		
周りから人気のある子	0.19648	0.075378
何事にも決して妥協しない子	-0.10658	0.488371
様々な分野の知識を持ち合わせている子	-0.0094	0.943281
自分の意見をきちんと言える子	0.106936	0.49654

表16 子の性格「冒険的」と親の教育方針との関係

	係数	P-値
切片	4.660976	0.000991
継続して努力できる子	0.003753	0.979446
周りの意見を尊重できる子	0.066894	0.473572
どんな人にでも優しく接せる子	0.098002	0.308202
率先して物事を行い、周りを引っ張ってい	0.008383	0.93861
ける子		
社会や組織で定められたルールを守れる子	-0.06258	0.506486
勉学をおろそかにせず、その他課外活動に	0.140208	0.358529
も打ち込める子		
周りから人気のある子	0.022525	0.801187
何事にも決して妥協しない子	-0.09771	0.436064
様々な分野の知識を持ち合わせている子	0.053475	0.619733
自分の意見をきちんと言える子	-0.0482	0.706838

上記の2つの表からも分かるように、親の教育はどの教育方針についても、子供の性格形成には影響を与えていないことが理解された。

第四節 分析結果からの考察

第三節の分析結果の表 4 より、まず子の自己効力感の形成は選挙投票行動への関与率を 高めることが分かった。したがって、若者の選挙離れを止めるには、この自己効力感の形成 を行うことが有効であると推察できる。本節ではこの前提を基に、第三節の分析結果から考 えられることについて考察を行ってゆく。

1. 親の教育方針観点からの考察

第三節の分析結果の表 7・表 9 より、親の教育方針としては、第二因子に含まれる「周りの意見を尊重できる子」、「率先して物事を行い、周りを引っ張っていける子」、「社会や組織で定められたルールを守れる子」、「どんな人にでも優しく接せる子」と「自分の意見をきちんと言える子」の計 5 つの教育方針が子の自己効力感の形成(=子供の選挙離れの進行防止)に繋がっていることが分かった。また、この内、「自分の意見をきちんと言える子」になるよう教育された親の子は、意見を発信するために選挙投票行動を行うため、自己効力感の値が高くなったことが容易に推測できる。

だがその一方で、第二因子の教育を受けた子供がなぜ自己効力感の形成がなされ、選挙投票行動を積極的に行うのかについては、直感的には推論しにくい。そこで、まずは第一因子の教育と第二因子の教育それぞれに共通される性質について考えてみたい。

まず、第一因子であるが、これはその子自身の能力を引き出したり、新たなスキルをつけさせるような教育方針が多いことが推察される。文武両道を目指させる「勉学をおろそかにせず、その他課外活動にも打ち込める子」や、博識な子に育てようとする「様々な分野の知識を持ち合わせている子」などはその好例だろう。故に、この第一因子の教育方針を、「能力養成重視型教育」と名付け、因子名を能力養成重視型因子と定義することにする。

次に、第二因子であるが、これは「どんな人にでも優しく接せる子」や「率先して物事を行い、他者を引っ張っていける子」などといったように、先程の能力養成重視型因子に比べて、他者を尊重するような教育方針が多い。であるからして、この第二因子の教育方針を、「対人関係重視型教育」と名付け、因子名を先と同様にして、対人関係重視型教育因子と呼ぶことにする。

各因子について共通される性質についてここまで考察できたので、次に本命題である、なぜ自己効力感の形成に対人関係重視型教育因子が関わり、他方では能力養成重視型因子が自己効力感の形成に関わらないのか考えてゆく。

はじめに、能力養成重視型因子が自己効力感の形成に関わらない理由について考えると、 これは2つの理由が推察可能である。

第一の理由としては、親の教育によって自らの能力が高まったが故に、両立的に理想が高くなることで政治に対して失望感を感じ、選挙で投票を行わなくなるため、という考え方が挙げられる。

親に自らの能力を高めるべくして英才教育を受けた子供は、様々な種類の知識を獲得し

ていく過程で、政治家が不正を行った歴史や、合理的選択理論の観点から多数決が民衆の効用を必ずしも反映しないことなどを学び、選挙投票行動を行わなくなってしまうと推測することができる。

第二の理由としては、能力養成重視型教育を親から受けることで、負の相関を持つ、対人関係重視型教育がおろそかになり、他人に対しての興味が薄れてくることで、選挙という他者の選定に興味を抱かなくなるからということが考えられる。前節の表8を見ても分かるように、能力養成重視型教育と対人関係重視型教育には負の相関があるからして、どちらか一方の教育要素が強まれば、もう片方の教育要素は弱まると考えられ、この帰結として他者への関心が薄れることで、選挙というあからさまに他者を考慮する経済行動で効用が上がりにくくなってしまうと言えよう。

次に、対人関係重視型教育がなぜ自己効力感の形成に寄与するのかについての理由を考察する。

この理由としては、一つ目には先程の考察で述べたことの逆で、対人関係を重視することで他者への興味などといった他者意識が育まれ、他人の行動に注目がいくようになった結果、選挙投票行動も積極的に行っていくようになるということが挙げられる。

二つ目には対人関係重視型教育が行われ、他者を尊重することを教育によって覚える過程で、「社会や組織で定められたルールを守れる子」など、社会通念上望ましい行動を積極的に行うようになり、この社会通念上望ましい行動の代表例である選挙投票行動についても、対人関係重視型教育を受けなかった子供に比べて多くの子供が参加するようになるとの事由が考察される。

畢竟、能力養成重視型教育を受けた子供は他者意識が薄れて、選挙投票行動にも興味を示さなくなり、対人関係重視型教育を受けた子供は、能力養成重視型教育を受けた子供とは逆に、他者に対しての関心が高まり、選挙投票行動を取るようになると結論付けられる。

2. 子供の性格観点からの考察

先程の第一項では、親の教育方針の観点から考察を行ったので、本項では、子供の性格観 点からの考察をしてゆく。

本章第三節の表13と表14から了解されたように、自己効力感の強さに影響を与える子供の性格としては、「冒険的」と「責任感がある」の2つが挙げられる。

この2つの内、「冒険的」性格が自己効力感の強さに関連している理由としては、第二章の理論分析の2節3項で定義した、本稿でいう自己効力感の定義内で「外界の事象に対し、たとえ個人単位であったとしても、己が関与することで情態を変化させることができると考え…」の箇所に対応しているためだと考えられる。冒険的性格の持ち主は、積極的に外界の事象に対し関わっていく姿勢を取るため、本稿で定義した自己効力感の定義には当てはまりやすく、これによって自己効力感が高まった結果、選挙投票行動を行う確率が高まることと推察される。

また、「責任感がある」性格が自己効力感の強さに関連している理由としては、投票権というある種の責任を請け負ったからには、その責務を全うすれば何らかの良い結果が得られると考えた結果、自己効力感が高まり、選挙投票行動を取ろうと考えるであろうことが予測できる。他にも、「責任感がある」性格が選挙で投票権を得たという責任に対して、直接的に関与し、選挙投票行動を積極的に行うようになり、選挙投票行動と正の相関がある自己効力感も自然と高まるためだという仮説も、上記で述べた理由と並立して考えられる。

最後に分析結果について一つ補足をしておく。本項で考察の基とした子供の性格の分析結果については、先程の親の教育方針の結果と違って共通因子が掴みにくい「冒険的」と「責任感がある」の関係について、本当に相関が得られたのか疑念を感じる方も多いかもしれない。だがこれは、慶応義塾大学生という、社会でリーダー的役回りをとることが多い若者を標本にしたことを考慮すると妥当な結果であると言えよう。一般的な立場の者であれば、「冒険的」な性格の持ち主であっても、自分の行動での過ちを他人に擦り付けることができるため「責任感がない」性格であることも大いに考えられが、リーダーに関してはこれが許されないので、「責任感がない」のであればリスクが必ず伴う「冒険的」な行動を行わず、自分が「冒険的」な性格である場合には、同時に冒険的行動をとって失敗してしまった時の責任も持ち合わせていなければならないので、「責任感がある」性格に自然となることが予想される。

第五節 選挙投票モデルの再決定

本節では、第二章の理論分析にて設定をしたモデルの妥当性の検討を、本章の実証分析結果から行い、この論文の結論ともなる選挙投票行動モデルの作成を目指してゆく。

まず、G.A. Akerlof と R.E. Kranton 型の規範モデルを基に、自己効力感の強さを γ として設定した

$$\mathbf{u}(a_i) = \mathbf{V}(\pi(a_i)) + \gamma N(a_i) > \mathbf{C}$$
 ⇒選挙に行く
 $\mathbf{u}(a_i) = \mathbf{V}(\pi(a_i)) + \gamma N(a_i) < \mathbf{C}$ ⇒選挙に行かない

というモデルについてであるが、これは「 γ 」部分の自己効力感が高まると、選挙投票行動を行うと答えた若者の割合が多くなったことから、その妥当性が確認された。コストについての詳細な検討は本稿では行っていないが、G.A. Akerlof と R.E. Kranton 型の規範モデルの根底にも当然ある伝統的経済学の前提条件として、ある行動によって得られる負の効用が正の効用を上回ってしまうのならば、経済人はその行動をとらないという経済人の性質からして、理論的にも実証的にも正しいものであると言えよう。したがって、我が国の国民に対してはこの自己効力感に対して働きかけを行うことで、選挙離れの解決に寄与できると論定できる。

また、この自己効力感の形成には、伝統的経済学観点で考える遺伝による子供の性格などといった外生的要因と、Bisin and Verdier の文化伝達モデル等の観点から、親の教育活動という内生的要因が連関してくることを理論分析では推測したが、これについてもやはり、実証分析内の回帰分析によって、妥当性が確認できた。また、実証分析ではその理論的仮説に上書きする形で、親の教育の中でも、特に対人関係重視型教育が自己効力感形成に対して関与していること、子供の性格の中でも「冒険的」と「責任感がある」の2つが自己効力感形成に寄与していることが理解された。(逆に、親の教育で能力養成重視型教育については、自己効力感の形成に影響をあまり与えず、寧ろ選挙離れの進行に繋がってしまう可能性があることも分かった)

よって、ここまで述べてきた事実より、第二章の図5を修正する形で本稿の目的であった 自己効力感という世界観を用いた選挙投票行動モデルを図7で完成させ、本節を結ぶ。

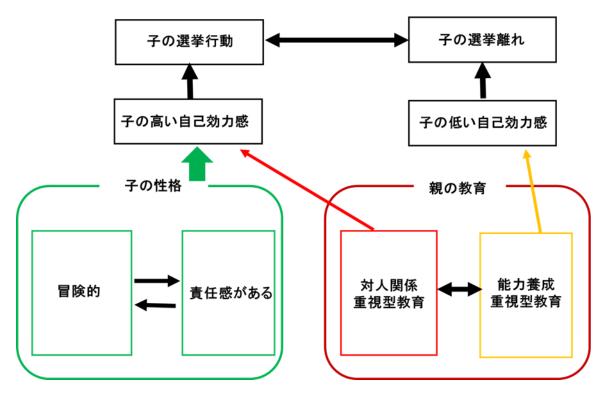


図7 自己効力感という世界観を用いた選挙投票行動モデル

第三章総括

本章では、前の第二章の理論分析で構築した仮説の選挙投票行動モデルの正当性について、アンケート法を用いて実証分析した。その結果、この仮説モデルが実証的にも正しいものであることが確認され、さらに親の対人関係重視型教育が選挙投票行動に影響を与えていることも分かった。そして、これらの事実から、本稿の目的の一つであった自己効力感という世界観を用いた選挙投票行動モデルの作成に成功した。

補論 政策立言

前章である第三章では、我々が第二章の理論分析において仮説として設定した自己効力 感モデルの正当性が示され、理論分析から具体化がなされた。そこで、本章ではこのモデル を前提として、具体的に政府はどのようにして選挙離れの進行を食い止めるのかについて、 2つの立言を実際に行ってゆく。

この2つの立言とは、一つ目が対人教育を重視するような教育方針についての推進を軸 とした教育改革についての具体的な提案で、二つ目が心理学的条件から自己効力感を高め ることによって、選挙離れの進行に歯止めをかけるとの考え方からの提案である。

1. 教育改革

第三章までで述べてきたように、子の自己効力感を高めるような教育を行えば、子の選挙 離れの進行は防止することができると考えられる。

本稿では、この結果について親の教育の観点から分析を行ってきたが、実際に政府が教育 改革を行うことになった時、全国の親たちに対して教育改革を行うことで選挙離れの解決 を図ろうとするのは極めて困難であると言えよう。親は自分の子に対して強い想い入れが あるのが一般的であり、子については独占性があるため、外部からの介入を受け入れること はまず考えにくいためだ。

そこで、本稿では、学校の教育を対人関係重視にシフトさせることを提案したい。現段階の学校教育では、ゆとり教育政策の失敗により、着実に能力養成重視の教育へと教育方針が変化しているが、例えば相川(2006)が提案したソーシャルスキル教育などの導入は、対人関係の向上に繋がることが先行研究の実験結果によって立証されているからして、子供の自己効力感が高まり、選挙投票行動を教育導入以前に比べて行うようになると予想されるだろう。また、このソーシャルスキル教育の仕組みについては、以下の図8で示す。

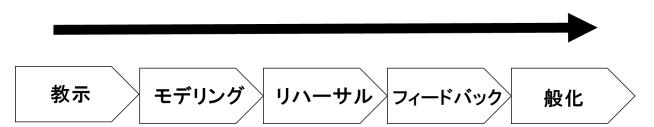


図8 ソーシャルスキル教育の手順

このソーシャルスキル教育では、最初に「教示」として、そのスキルが必要な理由やスキ

ルを取得した際のインセンティブについて説明をする。そして第二に、「モデリング」としてそのスキルの手本を見せる。第三に、「リハーサル」を行い、本人がそのスキルの習得を目指す。次に、「フィードバック」で「リハーサル」であった改善すべき部分を教育し、最後の「般化」で実践化を行う、という流れで進められる。

この教育のメリットとしては、ソーシャルスキル教育の教育過程において他者との関わりが自然に研磨されることが挙げられるので、対人関係能力が養成され、自己効力感が高まり、積極的な選挙投票行動に影響を与えると考察できよう。

2. 心理学的条件からの介入

本項では、心理学的観点から、自己効力感を高める方策を考える。

自己効力感の概念を初めに定義したカナダ人心理学者アルバート・バンデューラは、自己 効力感を高める方法を5つあげている。

その5つとは、以下の図9のモデルを参照して欲しい。

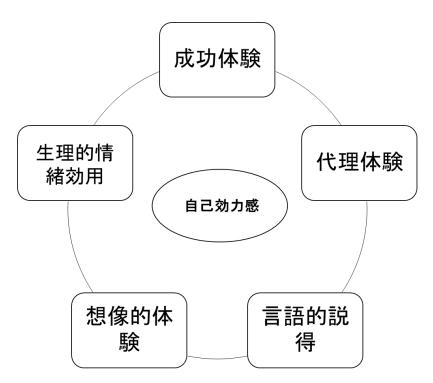


図9 自己効力感を高める方法

図9から分かるように、①成功体験②代理体験③言語的説得④生理的情緒高揚⑤想像的体験の5つである。前述の5つを経験できる若者を増やすことによって自己効力感を高めることができると考えられる。

①成功体験とは自分自身がなにかを達成したり、成功したりする体験をおこなうことである。また成功体験をした他者を本やメディアを通じて観察したり、身近な他者の成功体験を目撃したりすることで成功体験を追体験すること②代理体験という。このような体験を若者が経験するためには、教育システム内においてなにかを達成する経験をつめる仕組みを整備すること等により成功体験を若いうちに行えるようにすることや、若者が追体験することが容易な身近な(たとえば年齢が近い・学習環境が似ている)成功者の例を教育上で学ぶ機会をつくることが重要であると考えられる。また⑤の想像的体験とは、たとえ実際に成功体験をしたり、実際にあった他者の体験を代理体験したりせずとも成功することを想像するだけで同様の効果が得られるとするものである。この想像的体験は目標を言語化したときに得られやすいため、若者に自らの将来の夢や目標を言語化させる機会をあたえることが自己効力感を高めるために重要であると考えられる。

③言語的説得とは自分に能力があることを言語的に説明されること、つまりは言語的な励ましのことである。自らでは気づいていない・もしくは重要だと思っていない長所でも、他人にほめられる/もしくは明確に言語化されることで自信につながり自己効力感の上昇につながる効果が得られる。このような効果は、人間観察の得意な人、つまり他人の特徴の発見・考察が上手な人と一緒にいると得られることが多い。ゆえに、若者のそばに最も良くいる・もしくは送り込むことのできる大人である教師もしくは両親に若者を「ほめて育てる」ことが自己効力感の改善につながることを教え、若者それぞれの特徴の長所をより口に出してほめることを推奨することが考えられる。

④生理的情緒高揚とは、向精神薬やアルコールによる精神的高揚である。このような生理的な高揚感も自己効力感の上昇にはつながるため、病的な状態により自己効力感が失われている場合には(たとえば「自分は生きていてもなにも生み出さず価値がない」と思い込んでしまっているような鬱状態にあるような場合など)適切に向精神薬等の投与がなされるよう、向精神薬等についての正しい知識を教えることも重要だと考えられる。

以上5つの要素から政府や親が適切に介入をすることで、若者の自己効力感が高まると 推察でき、選挙離れが防止できると考えられる。

結論

第一に、G. A. Akerlof と R. E. Kranton の規範経済学を伝統的経済学の選挙投票モデルに導入し、自己効力感という世界観 (=規範)を設定すれば、経済人が選挙行動を行うことが、矛盾を孕まずして説明できることが理解された。

第二に、我が国においては、世代が上がってゆくにつれて、自己効力感という一つの規範を持ち合わせている人数の割合が増加くる。この自己効力感は選挙に対する投票行動へ有意に影響することが本稿では示され、これによって若者の選挙離れという社会問題が進行してゆくこと、さらに自己効力感の形成には親の教育(特に、対人関係重視型教育)と子供の性格(特に、「冒険的」と「責任感がある」)が、それぞれ選挙投票行動に対して強く連関することも理解された。

最後に、この事実より、若者の選挙離れの進行を止めるには、その若者の親の教育に対して働きかけを行うか、あるいは自己効力感自体を高めさせるような政府の働きかけが必要であると結論づけられた。この例としては、ソーシャルスキル教育や5つの心理学的要素からの介入がまた、これと同時に、経済人が選挙に投票に行くのは、世界観の一つである自己効力感が、規範として投票行動という経済行動に関与していることを示す選挙投票行動モデルが考察された。

おわりに

既に結論でも述べたように、本研究によって自己効力感という一つの世界観 (=規範) が選挙という若者の経済行動に対して有意な影響を及ぼすことが示された。

ただ、はたしてこの自己効力感のみが選挙行動に対して有意な影響を及ぼしているのかや、自己効力感が最も有意な影響を選挙行動に対して与えているのかについては、本研究結果からのみでは結論づけることができない。自己効力感の他に、多くの若者が未だに保持している世界観や規範は存在しないのか。また、仮にそのような規範が存在するのであれば、如何にして政府ないしは家族が働きかけを行うことが可能なのか。これらを今後の研究の課題として本論を締めたいと思う。

最後に、本稿を執筆するにあたって、未熟な著者に対して幾度となく助言をして下さった 大垣昌夫教授、アンケート作成などで、本稿の作成にあたって貢献をしてくれた班員の井村、 島、野出、そして本研究命題を実証分析するにあたって、細かいアンケートに協力してくれ た大垣昌夫研究会の5期生、6期生と、慶應義塾大学生をはじめとする学生の皆様、さらに は多忙な時間の合間を縫ってアンケートに回答して下さったその学生の保護者の方々にこ の場をお借りして、心より感謝の意を表したい。

参考文献

- ・相川充・佐藤 正二 (2006) 『実践 ソーシャルスキル教育 中学校―対人県警能力を育てる授業の最前線』 図書文化社.
- ・朝日新聞 DIGITAL (2014)「若者は安定志向、シニアはチャレンジ精神 傾向くっきり」 http://www.asahi.com/articles/ASGBZ5HZLGBZULBJ015.html > 2015 年 9 月 6 日アクセス.
- ・荒井紀一郎 (2014)『参加のメカニズム―民主主義に適応する市民の動態』木鐸社.
- ・大垣昌夫・田中沙織(2014)『行動経済学-伝統的経済学との統合による新しい経済学を目指して』有斐閣.
- ・押谷由夫(1979)「子どもの規範形成過程に関する一考察」高松短期大学, 研究紀要.
- ・加藤秀治郎(2003)『日本の選挙-何を変えれば政治が変わるのか』中公新書.
- ・加藤秀治郎(2013)『日本の統治システムと選挙制度の改革』一藝社.
- ・小林良彰(1994)『選挙制度―民主主義再生のために』丸善.
- ・齋藤竜太郎(2008)「若者はなぜ選挙に行かないのか」 < http://www.disaster-info.jp/seminar2008/saitoh.pdf>>2015年9月6日アクセス.
- ・佐々木孝夫(1998)「九六年衆議院選挙の低投票率問題に関する実証的研究」日本法政学会法政論集, 日本法政学会.
- ・総務省(2009)「国政選挙における年代別投票率について」 < http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/sonota/nendaibetu/>2015年8月20日アクセス.
- ・田辺俊介(2014)『民主主義の「危機」: 国際比較調査からみる市民意識』勁草書房.
- ・特定非営利活動法人ドットジェイピー (2012) 「若者が選挙に行かない理由第一位は投票環境によるもの」 < http://www.dot-jp.or.jp/nl/2012/1215-2.pdf> 2015 年 9 月 5 日アクセス.
- ・ブライアン・カプラン (2009) 『選挙の経済学』(長峯純一・奥井克美ほか訳) 日経 BP 社.
- ・村上俊介(2011)「市民社会における規範形成の論理」
- 2015年8月26日アクセス.
- ・堀内匠(2009)「「平成の大合併」の効果としての投票率の低下」 < http://www.jichisoken.jp/publication/monthly/JILGO/2009/06/thoriuchi0906.pdf > 2015年9月10日アクセス.
- ・山本登・岩元澄子・原口雅浩(2012)「青年期における未来展望と進路選択に対する自己 効力感および一般性自己効力感との関連」
- 2015年9月5

日アクセス.

- ・油川洋(2001)「国政選挙と実体経済の相関性」 < http://ci.nii.ac.jp/els/110004856782.pdf?id=ART0008041910&type=pdf&lang=jp&host=c inii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1446190051&cp=>2015年9月8日アクセス.
- ・読売新聞政治部編(2014)『基礎からわかる選挙制度改革』信山社.
- · Akerlof, G. (2007) "The missing Motivation in Macroeconomics," American Economics Review 97 (1), pp. 5-36
- ・A. Bandura(1997) 「激震社会の中の自己効力」 本明寛. 春木豊. 野口京子. 山本多喜司訳, 金子書房.
- ・A. Bandura(1985) 「社会的学習理論の新展開」 祐宗省三訳, 金子書房.
- ・A. Bandura(1979) 「社会的学習理論:人間理解と教育の基礎」 原野広太郎訳, 金子書房
- ・A. Bandura(1975) 「人間行動の形成と自己制御:新しい社会的学習理論」原野広太郎訳 金子書房
- Eric Plutzer (2002) 「Becoming a Habitual Voter: Inertia, Resources, and Growth in Young Adulthood」
- George A. Akerlof & Rachel E. Kranton (2010) [Identity Economics] pp.34-41
- Lee, S. Y., B.-Y. Kim, H. U. Kwon, L. M. Ogaki, and F. Ohtake(2013) "Altruistic Economics Behavior and Implicit Worldviews," paper presented at the 7th Annual Meeting of Association of Behavioral Economics and Finance.
- The International Institute for Democracy and Electoral Assistance (2014)
- William H. Riker; Peter C. Ordeshook (1968) 「A theory of the Calculus of Voting」 pp.28~42

Appendix

1. 学生に対する選挙行動および政治への自己効力感に関するアンケート ルールをきちんと守ることはどの程度重要だと思いますか? * 0~100%までの百分率でお答えください。入力は数値のみでお願いします。 集団で何かを行うとき、一人一人の力にどの程度意味があると思いますか? * 0~100%までの百分率でお答えください。入力は数値のみでお願いします。 10 円程度の少額の寄付にはどの程度意味があるとおもいますか? * 0~100%までの百分率でお答えください。入力は数値のみでお願いします。 努力はどの程度報われると思いますか * 0~100%までの百分率でお答えください。入力は数値のみでお願いします。例) 100%→100 人間関係の問題を自分の力でどの程度かえられると思いますか? * 0~100%までの百分率でお答えください。入力は数値のみでお願いします。 自分の力でどの程度政治を良い方向に変えられると思いますか? * 0~100%までの百分率でお答えください。入力は数値のみでお願いします。 社会を良くすることに現在の自分の力でどの程度貢献できると思いますか? * 0~100%までの百分率でお答えください。入力は数値のみでお願いします。 クラスで学級委員を決める選挙においてあなたの一票には大きな力があると思いますか? 1 2 3 4 5 全くそう思わない 〇 〇 〇 〇 〇 大いにそう思う

100 人規模のサークルの代表を決める選挙においてあなたの一票には大きな力があると思

1 2 3 4 5

いますか? *

	全くそう思	思わない	0	0	0	0	0	大いにそう思う	
国政選	挙において	あなたの	一票	こは大	きな	力があ	ると	思いますか? *	1
			1	2	3	4	5		
	全くそう思	見わない	0	0	0	0	0	大いにそう思う	
国政・均	也方問わず過	過去三年	間(遵	学権(のない	期間	がある	方は選挙権を得	- てから) の選挙のう
ち何割	星度にいきる	ましたか	*						
0~100	%までの百	分率でお	答え	くださ	۲V.	入力に	数值	のみでお願いしま	す。
自分の資	選挙区におり	する街頭	演説	をあな	たは	聞きま	すか	? *	
			<u> </u>						
自分のi	選挙区以外に	こおける	街頭? 	寅説を	あなア	たは聞	きまっ	すか? *	
LIT. THE PARK Y	_ (7.1.4 +/)_			l ⊷≃m s					
	こ候補者につ								
0~100	%の自分率 	でお答え	こくた	3 W	人刀	ば数値	凹み	でお願いします。	
正ケジム シァド	現金の数と	む但るた	みたし	口俗战	11.7	¤	たじ	れくらいの時間を れくらいの時間を	*************************************
						-		でお願いします。	引きよりが!
0 100		C 40-B 70	- \ / C	C V 0	/ (/)	1 5 9 5 16	3,000		
あなたの	 の年齢を教:	えてくだ	さい	*					
	数値のみでは								
あなたの	 の性別を教:	えてくだ	さい	*					
	。 □	男							
	。	<u></u>							
	0	女							
あなたり	は選挙に								
	。 c	ほぼ確	実に行	7					
	。 c	どちら	でもな	۲V)					
	。 c	ほぼ確	実に行	うかな	しい				

ご協力ありがとうございました。

2. 学生に対する性格アンケート

以下の性格を表す言葉において、あなたの性格はそれぞれどの程度当てはまると考えられますか? $1\sim10$ の値で評価づけをしてください。

なお、解答欄には、数値のみ記入してください。

通知された番号を入力してください
l 話し好き
I Description of the control of the
周りにあわせる
我慢強い
責任感がある
冷静
温厚な
感受性ゆたか
あなたの自己効力感の強さはどれくらいだと思いますか。 $0\sim100$ (大きいほど強い)の数
値で答えてください。
ここで、自己効力感を「外界の事情に対し、自分が何らかの働きかけをすることが可能であ
るという感覚」と定義する。

3. 保護者に対するアンケート

自分の意見をきちんと言える子

通知された番号を入力してください
お子さんの教育方針に関する質問
どのような子に育てることが重要だとお思いになりますか? 1~10 の数字で評価づけして
評価の数値のみを記入してください。また、どの教育方針も重視するのですべて高い値を記入したりすることは避けて、なるべく各教育方針にばらつきが出るようにしてください。
例 「様々なことに挑戦する気概のある、学習意欲の旺盛な子に育てたい」 8 継続し
努力ができる子 9 周りの意見を尊重できる子 9 どんな人にでも優しく接せる子
率先して物事を行い、周りを引っ張っていける子 1 社会や組織で定められたルールを行れる子 4 何事にも勇猛果敢に挑戦していく子 10 勉学をおろそかにせず、その他課外科
動にも打ち込める子 2 まわりから人気のある子 8 何事にも決して妥協しない
様々な分野の知識を持ち合わせている子 2 自分の意見をきちんと言える子
継続して努力ができる子
周りの意見を尊重できる子
どんな人にでも優しく接せる子
社会や組織で定められたルールを守れる子
勉学をおろそかにせず、その他課外活動にも打ち込める子
周りから人気のある子
何事にも決して妥協しない子
様々な分野の知識を持ち合わせている子

ご協力ありがとうございました。

4. 有意な結果が出なかった「子の性格―自己効力感」の単回帰分析

1. 話好き一自己効力感

説	被説明変数	係数	P-値
明			
変			
数			
自	話好き	0.023425	0.01799
己			
効			
カ			
感			

2. 周りに合わせる一自己効力感

説	被説明変数	係数	P-値
明			
変			
数			
自	周りに合わせる	0.009264	0.265461
己			
効			
力			
感			

3. 我慢強い一自己効力感

説明変数	被説明変数	係数	P-値
自己効力感	我慢強い	-0.00064	0.95106

4. 几帳面一自己効力感

説明変数	被説明変数	係数	P-値
自己効力感	几帳面	-0.00109	0.906988

5. 冷静—自己効力感

説明変数	被説明変数	係数	P-値
自己効力感	冷静	0.000698	0.936624

6. 温厚な一自己効力感

説明変数	被説明変数	係数	P-値
自己効力感	温厚な	-0.00363	0.676332

7. 感受性豊かな一自己効力感

説明変数	被説明変数	係数	P-値
自己効力感	感受性豊かな	-0.00958	0.279606